令和元年度版 (平成30年度実績)

業務概要

福 岡 県 福岡・久留米・田川・大牟田・宗像・京築 児 童 相 談 所

福

尚

県

児童相談所

福岡県行政資料											
分類番号 HB	所属コード 4 6 0 3 3 1 0										
登録年度 1	登録番号										

令和元年度業務概要の発刊に寄せて

本県児童相談所の業務につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

平成30年度における本県の児童相談所相談受付件数は11,681件と前年度に比べて436件、率にして3.9%の増加となりました。

相談種別でみてみると、最も多い相談である養護相談は6,445件で、前年度より687件増加しています。そのうち平成29年度初めて3千件を超えた虐待相談については3,616件で前年度より514件、16.6%増加し、過去最高の受付件数となりました。障がい相談については4,047件で前年度より148件の減少、育成相談は683件で22件の増加、非行相談は352件で106件の減少となっています。

全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数については、平成28年度には12万件、平成29年度では13万件を超えましたが、平成30年度の速報値は159,850件で、これまでで最多の件数となっています。依然として児童虐待は後を絶たず、その相談内容も深刻な事例が数多く見られています。件数増加の背景には、警察からの面前DV通告が増加したことなどが考えられます。

また、令和元年6月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。今回の改正では、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等の規定がなされました。

児童相談所といたしましては、児童相談所の対応力強化を図るとともに、市町村をはじめ各関係機関・団体の方々の御協力・御理解をいただきながら、さらに連携を深め、児童福祉の向上に尽力して参りたいと考えております。

この業務概要は、福岡県が設置する児童相談所が、平成30年度に行った相談援助活動をまとめたものです。関係者の皆様の参考資料として、本県の児童福祉行政の推進に少しでもお役立ていただければ幸いです。

令和元年12月

福岡県 福 岡 児童相談所 久留米 児童相談所 田 川 児童相談所 大牟田 児童相談所 宗 像 児童相談所 京 築 児童相談所

目 次

第 1	部	児童相談	終所の概要	<u>[</u>																						
	1	児童相談	炎所の設置	及	び目	的			•		•						•		•	•						1
	2	児童相談	炎所の相談	緩	助泪	動			•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	•		1
	3	福岡県内	刃の児童相	談	折			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			1
	4	児童相談	炎所管轄区	域[凶			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	5	児童相談	炎所の業務	î			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	6	相談種別	川と内容			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			4
	7	相談の流	えれ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	8	児童相談	&所の職員	構	戓		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
第 2	部	平成30)年度の相	談	既要	1																				
	1	児童相談	その全体状	況																		•		•		7
	2	養護相談	Ę			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	3	児童虐待	 持相談		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	4	非行相談	Ę			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	5	障がい机	目談			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	6	育成相談	Ķ	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	7	一時保護	蒦・一時保	護	委訊	3	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	8	児童福祉	上施設・里	親		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	9	親子の約	再生事業	È		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	10	里親委託	光等推進 事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
第3	部	平成30)年度統計	·資	料																					
	第	表	経路別・	市	郡別	相	談	受	付	の	状	況										•		•	1	9
	第2	2表	経路別相	談	受付	りの	推	移						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	C
	第:	3表	経路別•	相	談種	訠	受	付	(T)	状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	第4	1表	相談種別	J•ī		別	相	談	受	付	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
	第:	5 表	相談種別	J • 4	年齢	別	相	談	受	付	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
	第 (3表	相談種別	受	付件	:数	(D)	推	移					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
	第	7表	相談種別	対	芯件	:数	(D)	状	況				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	5
	第8	3表	市郡別玄	応	牛数	ζD	状	況				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	6
	第:	9 表	対応件数	(D)	惟移	5					•	•			•	•			•		•	•	•		2	7

第 10 表の 1	養護相談の理由別対応状況 ・・・・・・・・・ 28
第10表の2	虐待相談受付(虐待内容別)状況 ・・・・・・・ 29
第 10 表の 3	虐待相談対応状況 ・・・・・・・・・ 29
第10表の4	虐待相談対応(虐待内容別)状況 ・・・・・・・ 29
第 11 表	養護相談理由別対応件数の推移 ・・・・・・・ 30
第 12 表の 1	触法行為等相談の取扱状況(行為別・通告別) ・・・ 31
第 12 表の 2	ぐ犯行為等相談の取扱状況(行為別・通告別) ・・・ 31
第13表の1	触法行為等相談の対応別の状況 ・・・・・・・ 32
第13表の2	ぐ犯行為等相談の対応別の状況 ・・・・・・・ 32
第14表の1	一時保護の状況 ・・・・・・・・・・・・・ 33
第 14 表の 2	一時保護(児童相談所内保護)の一日平均保護人員及び
	一人平均保護日数 ・・・・・・・・・・・・ 33
第 14 表の 3	一時保護の年齢別の状況 ・・・・・・・・・ 34
第 15 表の 1	一時保護所の状況 ・・・・・・・・・・ 35
第 15 表の 2	一時保護所の年齢別の状況 ・・・・・・・ 35
第 16 表	一時保護児童の推移 ・・・・・・・・・ 36
第 17 表	児童福祉施設措置状況 ・・・・・・・・・ 37
第 18 表	里親・ファミリーホーム委託児童及び里親・ファミリー
	ホームの状況 ・・・・・・・・・・・ 37
第 19 表	調査・判定・心理療法・カウンセリング等状況 ・・・ 38
参考資料 1 平成30年	E度の主な事業について ・・・・・・・・・・ 39
	E度政令指定都市統計資料
別表 1	経路別相談受付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
別表 2	相談種別受付 ・・・・・・・・・・・・・ 45
別表3	相談対応状況 ・・・・・・・・・・・・ 46
別表4	養護相談対応件数の理由別状況 ・・・・・・・ 46
別表 5	一時保護児童の相談別状況 ・・・・・・・・・ 46
3 児童福祉施	
	法第7条に示される児童福祉施設のうち、助産施設、保育所、
児童厚生	施設については、掲載していません。)





1 児童相談所の設置及び目的

児童相談所は、「児童福祉法」に基づき、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市が "すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができ るよう、子どもおよびその家庭等を援助すること"を目的に設置している相談援助機関で す。 また、児童相談所は、都道府県及び指定都市等における児童福祉を推進するための 第一線の行政機関でもあります。

2 児童相談所の相談援助活動

児童相談所は、子どもに関する様々な相談に適切に応じるため、「児童福祉法」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の諸法令の規定に基づいて相談援助活動にあたることとなります。

そこで、相談援助活動を行うにあたっては、子どもの置かれている状況等を的確に把握し、それぞれの子どもやその家庭にとって最も効果的な援助を行う必要があるため、市町村、福祉事務所をはじめ、学校、警察、家庭裁判所、あるいは医療機関や児童福祉施設など、子どもの福祉に関係するあらゆる機関や団体と密接に連携し、その支援や協力を得て相談援助活動にあたっています。

3 福岡県内の児童相談所

福岡県では地理的な条件や利用者の利便性や特殊な事情等を踏まえ、児童相談所を4か所(別に2支所)設置していましたが、児童虐待などの相談に迅速に対応するため、平成21年5月より2支所を児童相談所に再編し、6か所体制としています。

県内では他に指定都市の北九州市、福岡市が1か所ずつ設置しています。

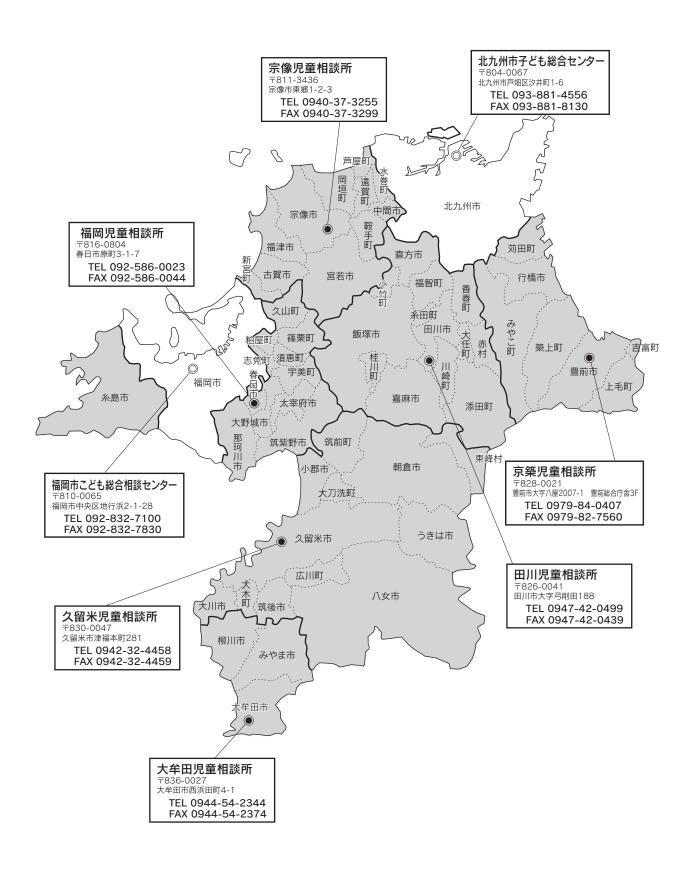
福岡県内の児童相談所の設置状況は、別図の通りです。

※相談を受ける子どもについて

児童相談所が相談を受ける子どもは、0歳から18歳未満の者をいい、一般的に使用される「子ども」より幅が広く、乳児や幼児、中学生や18歳未満の少年まで含まれています。

また、児童相談所では、相談の対象を子どもだけに限定せずに、妊娠中の親からや、18歳を過ぎた未成年者等からも、必要に応じて相談を受けることになっています。

4 児童相談所管轄区域図 (平成31年4月1日現在)



5 児童相談所の業務

(1) 相談の受付

子どもに関するあらゆる問題について、家庭やその他からの相談を受け付けるほか、地域住民や関係機関からの通告、市町村、福祉事務所や家庭裁判所から児童の送致を受け、援助活動を展開します。相談は、しつけや性格・行動及び不登校等の育成相談、窃盗や家出などの非行相談、知的障がいや言語発達障がい、肢体不自由などの障がい相談、家庭での養育困難や、近年増加している虐待などの養護相談等多岐にわたり、子どもに関する様々な相談を受け付けます。

また、相談は直接来所によるもののほか、書面や電話等でも受け付けます。

(2) 各種調査

子ども及びその家庭に関し、必要に応じて発達状況や生育歴、性格、行動、地域状況や生活歴などを調査 し、援助に必要な情報収集を行います。

(3) 各種診断

児童福祉司による社会診断、児童心理司による心理診断、精神科・小児科の医師による医学診断など専門 的な角度から総合的に調査診断を行います。

(4) 一時保護

必要に応じて、適切かつ具体的な援助指針を定めるために、子どもの一時保護による十分な行動観察や生活指導等を行います。また、保護者の病気等による入院や家出(失踪)などで他に子どもを養育する者がいない場合や、虐待により子どもを家庭から一時的に引き離す必要がある場合に、子どもを緊急に保護します。

(5) 総合診断(判定)

社会診断、心理診断、医学診断、行動診断等を行った後、所長及び各部門の職員の協議により総合診断(判定)を行い、問題解決のための援助指針を作成します。

(6) 援助

子ども、保護者及び関係者に対して援助方針に基づいて指導し、必要な援助を行います。援助の内容としては、訓戒・誓約、児童福祉司や児童委員による在宅指導、児童養護施設及びその他の施設への入所、里親への委託、市町村への事案送致、家庭裁判所送致、家庭裁判所への家事審判の申し立てなどがあります。

(7) 広報啓発等

研修会・講演会や広報紙等により、児童虐待防止及び早期発見のための啓発活動を行ったり、児童虐待防止地域連絡会議を開催し、地域における児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等に努めています。また、児童相談所における統計資料や情報を提供しています。

(8) 市町村支援

児童家庭相談の窓口となっている市町村との連携を図るとともに、市町村職員の研修実施、要保護児童対 策地域協議会への参加、講師派遣、情報提供など、市町村に対し必要な支援を行っています

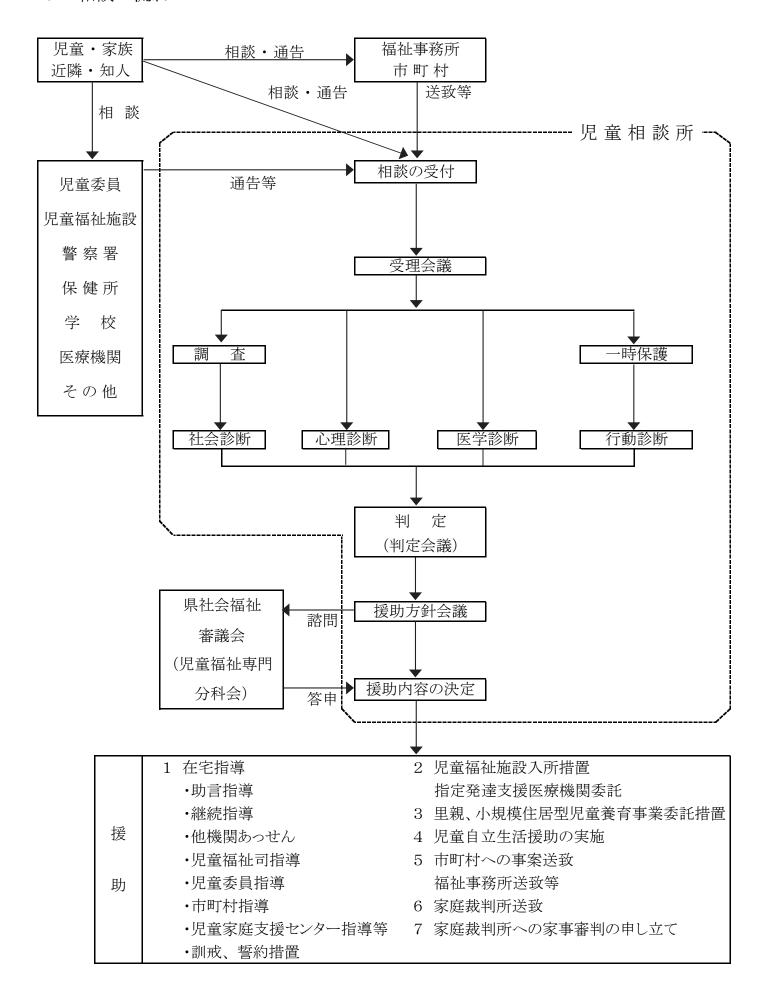
(9) 里親に関すること

里親に関する普及活動をはじめ、養育中の里親からの相談に応じて必要な情報提供や助言、里親研修の実施など、里親委託の推進を行っています。

6 相談種別と内容

	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。
		(児童の安全確認の結果を踏まえた判定会議等の結果により、児童虐待相談に
		は該当しないと分類されたものは含まない。)
		(1)身体的虐待
		生命・健康に危険のある身体的な暴行
		(2)性的虐待
業		性交、性的暴行、性的行為の強要
養護		(3)心理的虐待
相		暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家族における
談		配偶者、家族に対する暴力
		(4)保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
		保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等に
		よる養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ子
		ども等児童虐待相談以外の環境的問題を有する子ども、養子縁組に関
/		する相談。
保健	保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、
相談		その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談。
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
障	視聴覚障がい相談	視聴覚障がい児に関する相談。
が	言語発達障がい等	構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ子ども、言語発達遅
///-	相談	滞などに関する相談。ことばの遅れの原因が知的障がい、自閉症、しつけ上の
い		問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
相	重症心身障がい相談	重症心身障がい児(者)に関する相談。
談	知的障がい相談	知的障がい児に関する相談。
സ	発達障がい相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意
		欠陥多動性障がい等の子どもに関する相談。
	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動の
非		ある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為
		があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関
行		する相談。
相	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、
談		犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子
		どもに関する相談についてもこれに該当する。
	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがな
育		い、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格も
		しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
成	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態
相		にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合
談		等にはそれぞれのところに分類する。
HUC	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。

7 相談の流れ



8 児童相談所の職員構成(令和元年5月1日現在)

			福岡	久留米	田川	大牟田	宗 像	京 築	計
所 長			1	1	1	1	1	1	6
副所長			1						1
児童福祉法	務専門監(弁詞	隻士)	1						
	課長、次長		2	2	2	2	2	1	11
	参事補佐(警	察官)	1		1				6
	副長、係長		4	3	3	2	2	1	15
相談•総務	児童福祉司		15	12	10	5	7	4	5:
企画担当	保健師		1	1	1				
	一般事務 (庶	務 • 企画)	3	2	2	1	2	1	1
	施設庁務		1	1	1	1	1		
	運転士		1	1	1		1		
判定·	課長		1						
心理療法 担当	児童心理司		6	6	4	3	4	3	20
1	課長		1	1	1	1	1		
	副長		1	1	1	1	1		
保護担当	保育士•児童		5	5	5	5	5		2.
	看護師		1	1	1	1	1		
	精神科医	特別児童扶養手当 認定、巡回判定	1	1	1	1	1	1	(
	作用个甲个平 (左)	医学的判定、 心理療法等	1						
	小児科医	児童の健康管理等	1	1	1	1			
		保護業務支援 (夜間)	1	1	1	1			4
非常勤	一時保護 支 援	保護指導支援 (昼間;児童数勘案)	1	1	1				;
		学習指導業務	1	1	1	1			4
		心理業務支援	1	1	1	1			4
	夜間•休日相談	夜間·閉庁日	1	1	1	1			4
	里親養育推進	随時				1	1	1	;
	施設庁務支援	朝食等半日	1	1	1	1			
	庁舎管理支援	夜間・閉 庁 日	1	1	1	1	1		
∌ I.	常勤		46	37	34	23	28	11	179
計	非常勤		10	9	9	9	3	2	4:
	管轄区均	Ì	筑紫野市 春野城市 大宰島 糸 島川市	久朝八筑大小部 市市市市市市市市市市市	直飯田嘉野市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	大牟田市柳川市 みやま市	中宗古福宮灣屋郡新宮町	行橋 市 市 市 市 郡 郡 集 上 郡	
			糖屋郡 (新宮町を除く)	がきまれる 朝 主 非 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	田川郡	3市	遠賀郡 鞍手郡鞍手町 5市6町	2市5町	27市29町
答出				1村	1村				2村
管内人			734,023		359,340				
児童人		·和元年5月1日租左	135,478	ļ	54,672	29,762	71,961	28,469	427,18

注)管内人口・児童人口は令和元年5月1日現在(県調査統計課資料より集計) 職員数については、令和元年5月1日現在の職員定数による。

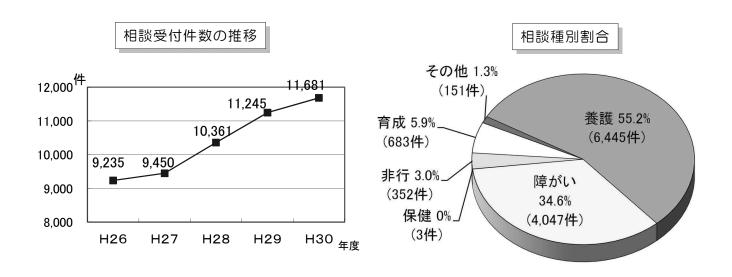




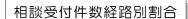
1 児童相談の全体状況

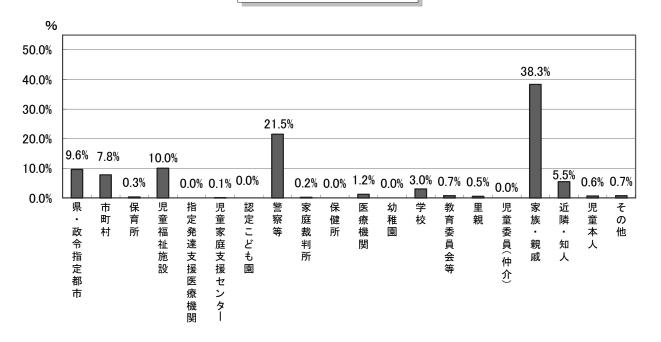
過去5年間の相談受付件数の推移は左下図のとおりである。相談受付件数は、平成26年度以降、増加の一途をたどり、平成28年度には1万件を超えている。平成30年度は前年度に比べ436件増の11,681件となっている。(前年度比3.9%増)

相談種類別にみると、児童虐待を含む養護相談が6,445件(55.2%)、次に障がい相談が4,047件(34.6%)で、この2つで全体の8割強を占めている。以下、性格行動や不登校、しつけなどの育成相談683件(5.9%)、非行相談352件(3.0%)と続いている。



また、相談に至る経路別受付では、家族・親戚からの相談が38.3%と最も多く、次いで警察等が21.5%、児童福祉施設が10.0%、県・政令指定都市が9.6%となっている。

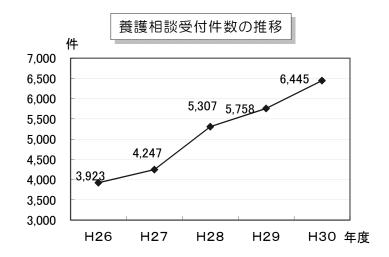




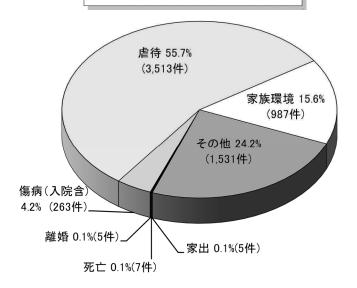
2 養護相談

過去5年間の相談受付件数の推移は右図のと おりである。平成26年度からは増加の一途を たどり、児童相談所全国共通ダイヤル189番 (いち・はや・く)の運用開始や、警察からの 面前DV通告の増加により平成28年度には前 年度比25.0%増と大幅に増加した。平成3 0年度の受付件数は6,445件で、前年度比 11.9%増となっている。

養護相談対応件数 6,3 1 1 件を理由別割合でみたものが右図である。虐待が最も多く3,5 1 3 件(5 5.7%)、次いでその他1,5 3 1 件(2 4.2%)、家族環境 9 8 7 件(1 5.6%)、保護者の傷病 2 6 3 件(4.2%)などとなっている。



養護相談対応件数理由別割合

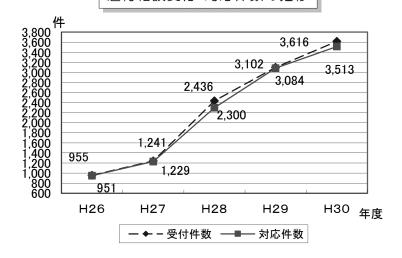


3 児童虐待相談

(1) 虐待相談の状況

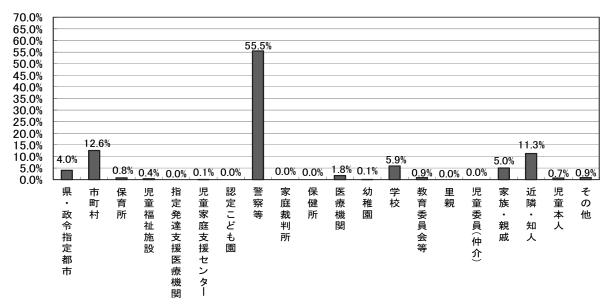
平成30年度の虐待相談の受付件数は3,616件、対応件数は3,513件であった。前年度に比べ、受付件数は514件増加(16.6%増)、対応件数は429件増加(13.9%増)となった。虐待相談の受付対応件数は、平成26年度以降900件から千件台を推移していたが、平成28年度に2千件を超え、平成29年度に3千件を超え、増加の一途をたどっている。

虐待相談受付・対応件数の推移



相談に至る受付経路は警察等が2,006件(55.5%)で最も多く、以下、市町村(役場、福祉事務所、保健センター等)454件(12.6%)、近隣・知人407件(11.3%)、学校212件(5.9%)、家族・親戚182件(5.0%)、と続いている。

虐待相談受付件数 • 経路別割合



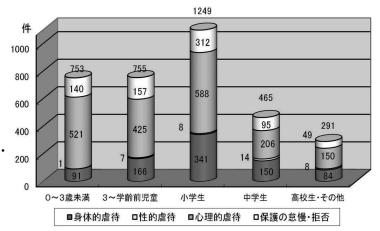
虐待相談の対応件数3,513件について年齢別に見ると、小学生が1,249件(35.6%)、3歳~学齢前児童が755件(21.5%)、0~3歳未満が753件(21.4%)、中学生が465件(13.2%)と続いている。

虐待の種類別でみると、心理的虐待が1,890件(53.8%)、次いで身体的虐待が832件(23.7%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)753件

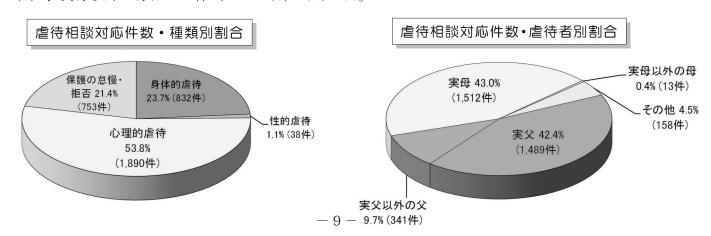
(21.4%)、性的虐待38件(1.1%)である。前年度と比較すると、心理的虐待が173件増加(1

0.1%増)、身体的虐待が102件増加(14.0%増)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が160件増加(27.0%増)、性的虐待は6件減少(13.6%減)となっている。

これを年齢別に見ると、全ての年齢層において 心理的虐待の割合が最も高くなっているが、その 他の特徴として、0歳~3歳未満では保護の怠慢・ 拒否(ネグレクト)の比率が高く、小学生、中学 生、高校生は身体的虐待及び性的虐待の比率が高 くなっている。 虐待種類別•年齡別対応件数



虐待者別にみると、実母 1, 5 1 2件 (4 3.0%)、実父 1, 4 8 9件 (4 2.4%)であり、実父母を合わせると 8 割を超える。また、実父以外の父(養父、継父、内縁関係等)は 3 4 1件 (9.7%)、実母以外の母は 1 3件 (0.4%)であった。



「児童福祉法第28条による措置」の請求件数は13件、承認件数は6件であった。また、児童福祉法第33条の7による親権停止審判の請求件数は2件、承認件数は2件であった。

法的対応件数

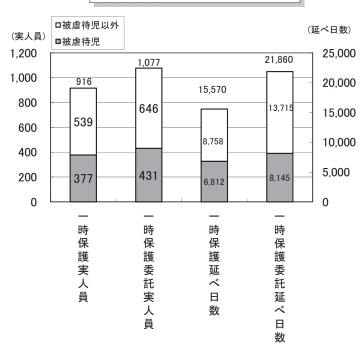
	請求	承認	却下	取下げ
法第28条第1項第1号・2号による措置	9	3	0	1
法第28条第2項による措置	4	3	0	1
親権停止審判の請求	2	2	0	0
親権喪失審判の請求	0	0	0	0

職権保護	225
立入調査	0
臨検·搜索	0
警察への援助要請	11

被虐待児の一時保護実人員は377人で前年度より75人増加し、延べ日数は6,812日で1,794日増加した。また、乳児院、児童養護施設等に一時保護委託した実人員は431人で前年度より178人増加、延べ日数は8,145日で3,716日増加している。

被虐待児の1人当たりの一時保護平均日数 (延べ日数÷実人員)は18.1日、一時保 護委託平均日数は18.9日である。被虐待 児以外の1人当たりの一時保護平均日数は1 6.2日、一時保護委託平均日数は21.2 日である。平成28年度まで、被虐待児の保 護日数が被虐待児以外の保護日数よりも長期 化する傾向がみられていたが、平成29年度 以降はあまり差がみられなかった。

一時保護•一時保護委託人員



(2) 各児童相談所の特徴

【福岡】

平成30年度の相談受付件数は3,152件で、このうち養護相談は1,804件(57.2%)、うち虐待相談は1,118件であった。虐待相談は相談受付件数のうち35.5%、養護相談では62.0%を占めていた。前年度の虐待相談件数948件に比べ170件増加(17.9%増)している。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、心理的虐待630件(56.3%)、身体的虐待259件(23.2%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)220件(19.7%)、性的虐待9件(0.8%)の順となっている。

前年度と比較すると、心理的虐待の割合が減

児童相談所別虐待種類別受付件数 1118 1200 -1000 800 673 210 133 512 600 630 400 271 400 283 221 81 44 200 4 134 111 福岡 久留米 田川田 大牟田 京築 ■身体的虐待 ■性的虐待 ■心理的虐待 □保護の怠慢·拒否

少し、身体的虐待の割合が増加している。

虐待相談を相談経路別でみると、警察からの通告が609件(54.5%)で最も多く、前年度の通告件数628件に比べ19件減少(3.0%減)している。以下、市町村からの相談が164件(14.7%)、近隣・知人162件(14.5%)、学校50件(4.5%)となっている。

【久留米】

平成30年度の相談受付件数は2,524件で、このうち養護相談は1,353件(53.6%)、うち虐待相談は673件(26.7%)であった。昨年度の虐待相談623件と比べると50件増加(8.0%増)している。虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、心理的虐待400件(59.4%)、身体的虐待136件(20.2%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)133件(19.8%)、性的虐待4件(0.6%)の順になっている。

昨年度と比較すると、相談受付件数は減少しているが、虐待相談受付件数については増加している。 身体的虐待、性的虐待は減少しているものの、心理的虐待、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)は増加と なっている。

また、虐待相談を相談経路別にみると、「警察等」からは429件(63.7%)と最も多く、以下「近隣・知人」が89件(13.2%)、「市町村」が57件(8.5%)、「学校等」が26件(4.8%)となっている。

昨年度と比較すると、「市町村」が7件減となっているものの、「警察等」が26件増、「近隣・ 知人」が19件増、「学校等」が2件増となっており、全体的には通告が増加している。

【田川】

平成30年度の相談受付件数は2,286件で、このうち養護相談は1,403件(61.4%)、 うち虐待相談は821件(35.9%)であった。前年度の虐待相談件数656件と比較すると、1 65件増加(25.1%増)している。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、多い順に心理的虐待390件(47.5%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)210件(25.6%)、身体的虐待205件(25%)、性的虐待16件(1.9%)となっている。

前年度と比較すると、すべての項目において件数は増加している。また、心理的虐待の全体に占める割合が減少した一方で、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)の割合は増加していた。

虐待相談を相談経路別でみると、多い順に「警察等」が449件(54.7%)、「学校」が65件(7.9%)、「近隣・知人」が58件(7.1%)、「家族・親戚」が57件(6.9%)、「医療機関」が22件(2.7%)等となっている。

前年度と比較すると、「警察等」28件増、「学校」25件増、「近隣・知人」15件増、「家族・ 親戚」24件増、「医療機関」8件増となっており、全体的に通告件数は増加している。

【大牟田】

平成30年度の相談受付件数は1,039件で、このうち養護相談は529件(51.0%)、うち虐待相談は271件(26.1%)となっており、前年度の虐待受付件数の237件に比べ、34件増加(14.3%増)している。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、心理的虐待が134件(49.4%)(前年度147件、62.0%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が81件(29.9%)(前年度25件、10.5%)、身体的虐待が55件(20.3%)(前年度63件、26.6%)、性的虐待が1件(0.4%)(前年度2件、0.9%)の順となっている。前年度に比べ、心理的虐待(13件減)、身体的虐待(8件減)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)(56件増)となっている。

虐待相談を経路別にみると、多い順に警察が105件(38.7%)、学校等が40件(14.8%)、 近隣・知人が35件(12.9%)、市町村が26件(9.5%)、児童相談所が24件(8.9%)、 家族・親戚が23件(8.5%)、医療機関が5件(1.8%)等となっている。前年度に比べ、警 察からの通告が減少(34件減)しているものの、他通告の近隣・知人が17件増、児童相談所が1 2件増、学校等が11件増、市町村が8件増、家族・親戚が6件増となっていることが虐待相談受付総件数増加の要因である。

【宗像】

平成30年度の相談受付件数は1,790件で、このうち養護相談は879件(49.1%)で、 うち虐待相談が512件(58.2%)で、その他養護が367件(41.8%)となっている。前 年度の虐待相談件数458件に比べ、54件増加(11.8%増)している。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、身体的虐待が150件(29.3%)、心理的虐待が283件(55.3%)、ネグレクトが74件(14.5%)、性的虐待が5件(1.0%)となっている。前年度に比べ、ネグレクトの件数は減少するも、身体的虐待の件数が32件、心理的虐待の件数が20件、性的虐待の件数が3件増加している。

虐待相談を経路別にみると、警察等からの相談が292件(57.0%)ともっとも多く、次いで 市町村からの相談が81件(15.8%)、近隣・知人が40件(7.8%)、家族・親戚が34件 (6.6%)、学校が25件(4.9%)、児童相談所が22件(4.3%)、医療機関が13件(2. 5%)となっている。

【京 築】

平成30年度の相談受付件数は890件で、このうち養護相談は477件(53.6%)であった。このうち虐待相談件数は221件であり、全体の24.8%を占め、養護相談に占める割合は46.3%である。平成29年度の虐待相談件数は180件であるから、41件(22.8%)増加したことになる。

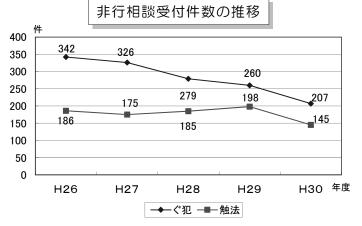
虐待相談受付件数を虐待種別に見ると、多い順に心理的虐待が111件(50.2%)、身体的虐待が61件(27.6%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が44件(19.9%)、性的虐待が5件(2.2%)となっている。前年度と比較すると、心理的虐待が4件減少しており、逆に他の種別が増加している。保護の怠慢・拒否(ネグレクト)は17件増加、身体的虐待は25件増加、性的虐待は3件増加している。昨年度は心理的虐待によって件数が増大したが、今年度は他の虐待が増えており、これが虐待相談総件数増大の原因となっている。

虐待相談を相談経路別にみると、多い順に警察が122件(55.2%)、近隣・知人が23件(10.4%)、市町村が21件(9.5%)となっている。警察からの通告が昨年度から13件減少しているのに対し、他の経路からの通告件数は前年度の45件から99件に増加しており、2倍を超える伸びとなっている。

4 非行相談

過去5年間の相談受付件数の推移は右の図のとおりである。ぐ犯行為等相談は207件で、前年度の260件から53件減少(20.4%減)し、触法行為等相談は145件で、前年度の198件から53件減少(26.8%減)した。

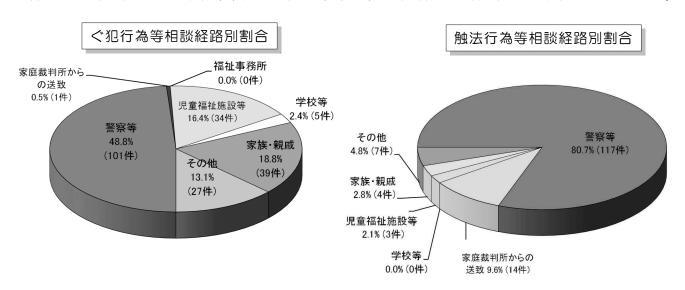
経路別に見ると、ぐ犯行為等相談では警察等101件(48.8%)、家族・親戚39件(18.8%)、児童福祉施設34件(16.4%)、学校5件(2.4%)と続いている。



触法行為等相談では警察等からの通告が117件(80.7%)、以下、家庭裁判所14件(9.6%)、家族・親戚4件(2.8%)、児童福祉施設3件(2.1%)と続いている。

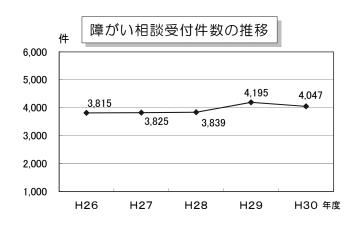
ぐ犯行為等相談を行為別にみると、家出が106件(51.2%)で最も多く、以下、性的問題3 1件(15.0%)、夜間徘徊15件(7.3%)、金品持出15件(7.2%)と続いている。

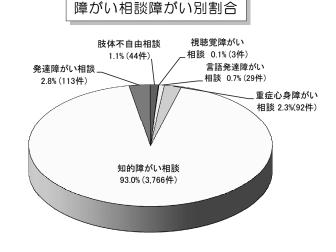
触法行為等相談を行為別にみると、窃盗が55件(37.9%)、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝等)が21件(14.5%)、凶悪犯(強盗、放火、強姦等)が2件(1.4%)となっている。



5 障がい相談

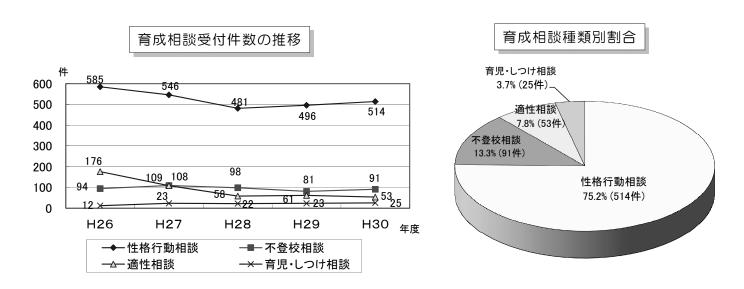
障がい相談の受付件数は、4,047件で前年度に比べて148件、3.5%減少した。相談受付件数全体に占める障がい相談の割合は平成成26年度からは約4割で推移している。障がい相談を障がい種類別にみると、知的障がい相談が3,766件(93.0%)で最も多く、9割を占めていた。続いて発達障がい相談113件(2.8%)、重症心身障がい相談92件(2.3%)、肢体不自由相談44件(1.1%)等となっている。





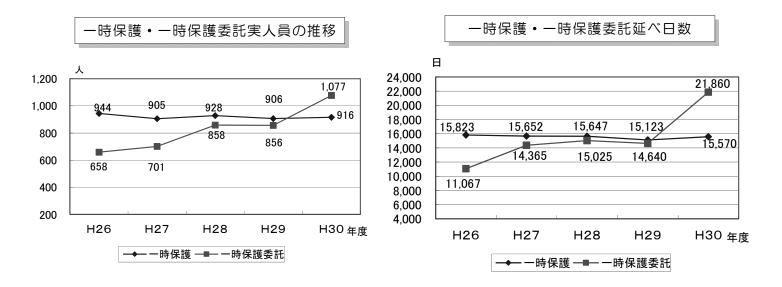
6 育成相談

育成相談受付件数は 683件で、前年度に比べ 22件、 3.3%増加した。育成相談の内容をみると、性格行動相談 514件(75.2%)、不登校相談 91件(13.3%)、適性相談 53件(7.8%)、育児・しつけ相談 25件(3.7%)となっている。前年度と比較するとほぼ横ばいとなった。



7 一時保護・一時保護委託

- 一時保護及び一時保護委託の実人員の推移は下図のとおりである。
- 一時保護実人員は916人で前年度に比べて10人増加(1.1%増)、一時保護委託実人員は1,077人で221人増加(25.8%増)している。
- 1人あたりの平均保護日数は、一時保護が前年度より0.3日増えて17.0日、一時保護委託が3.2日増えて20.3日となっている。

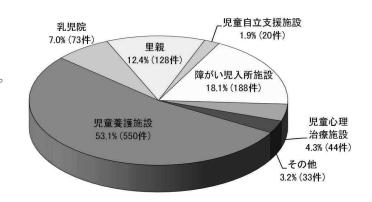


8 児童福祉施設・里親

児童福祉施設に対して平成31年3月1日現在 1,036人を入所措置しており、前年度の1, 054人から18人減少(1.7%減)した。

措置施設等の種類別内訳は右図のとおりである。 児童養護施設550人(53.1%)、障がい児 入所施設188人(18.1%)、里親128人 (12.4%)、乳児院73人(7.0%)、児 童心理治療施設44人(4.3%)、児童自立支 援施設20人(1.9%)となっている。

児童福祉施設等措置状況



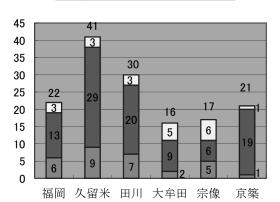
9 親子の絆再生事業

平成20年度から福岡児童相談所では、専任スタッフ(児童福祉司・児童心理司)による「家族再統合支援事業」を実施し、家庭復帰や親子の関係改善を目的に、3年間のモデル事業に取り組んだ。

平成23年度から、福岡・久留米・田川の3児童相談所にて「親子の絆再生事業」を開始。平成27年度からは、大牟田・宗像・京築の児童相談所においても、同事業を実施し、6児相全体で施設からの家庭復帰・親子関係や生活の改善を目標に、児童福祉司・児童心理司による支援を行っている。

平成30年度の支援対象ケースは、6児相全体で147ケースである。これとは別に、福岡3ケース、久留米1ケース、田川9ケース、大牟田3ケース、宗像8ケースで家庭復帰後のフォロー、自立支援等を行っているが、評価対象としていない。支援により家庭復帰したのは30ケース(20.4%)、親子関係や生活の改善が見られたのは96ケース(65.3%)で、全体の約8割に良い変化が出ている。変化なしには、支援開始からの期間が短く、支援者との関係性が十分に出来ていないケースも含まれる。

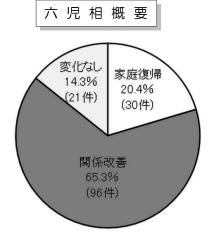




□変化なし

■親子関係改善

■家庭復帰



保護者・児童面接などの直接支援は、面接や各種申請支援などの保護者支援が1,187回(50.6%)で、全体(2,345回)の半数を占めている。面接やライフストーリーワーク等の児童支援は743回(31.7%)、親子交流プログラム等の親子支援は304回(13.0%)で、児童にも積極的に働きかけをしている。親族のみの面接は111回(4.7%)と少ないながらも家族の支援者としての親族面接を丁寧に行っている。

直接支援(保護者・児童面接等)

		福	尚	久留	半	田	Ш	大牟	田	宗	像	京	築	全	:体
	面接	102		244		188		45		154		84		817	
	プログラム	44		18		0		6	66	0		0		68	
保護者	手続き支援	2	221	6	300	1	313	3		2	181	1	106	15	1,187
	情報提供他	2		1		0		0		0		2		5	
	電話相談	71		31		124		12		25		19		282	
	面接	119		229		153		33		86		83		703	
児童	プログラム	29	148	9	238	2	155		33	0	86	0	83	40	743
	電話相談		1											0	
親子	面接	39	44	20	21	108	108		0	69	69	60	62	296	304
初	プログラム	5	44	1	21	0	100		U	0	09	2	02	8	304
親族	面接	17	17	49	49	18	18	2	2	18	18	7	7	111	111
	計	43	30	60	08	59)4	10)1	35	54	2	58	2,	345

所内や他機関とのケースカンファレンス等の間接支援の回数は、施設職員とのカンファレンスやアセスメントが6児相全体で818回(57.3%)となっており、支援方針について施設にも常時確認を行う等緊密に連携を図っている。地域の学校・市町や医療機関等とのカンファレンスは270回(18.9%)で在宅での見守り体制を整え、家庭復帰後も連携して支援を行っている。

間接支援

			蜀	久留米		田川		大牟田		宗像		京築		全体	
所	内方針会議	24		9		13		1		7		0		54	
地域担当と	アセスメント	32	61	33	78	6	80	19	76	8	27	18	18	116	340
地域担当と	ケースカンファレンス	5		36		61		56		12		0		170	
施設職員と	アセスメント	0	90	0	373	0	164	0	66		68	0	57	0	818
心故戦員と	ケースカンファレンス	90	90	373	3/3	164	104	66	00	68	00	57	07	818	010
関係機関と	ケースカンファレンス	64	64	87	87	39	39	25	25	46	46	9	9	270	270
	計			53	88	28	33	16	67	14	1	84	4	1,4	28

支援の実施場所は、施設訪問 (571回:33.6%) での面接・カンファレンスが最も多く、次いで家庭訪問 (460回:27.1%)、児童相談所での面接等 (440回:25.9%)、関係機関訪問の順となっている。

実施場所

				福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築	全体
児	童 相	談	所	119	70	108	31	56	56	440
家	庭言	方	問	81	69	142	19	93	56	460
施	設言	方	問	105	143	106	44	97	76	571
関	係機関	訪	問	54	27	35	19	48	44	227
計				359	309	391	113	294	232	1,698

その他の活動実績として、施設入所児童のスクリーニングで状況を確認し、事業の対象者の選定を 行っている他、施設でのケース連絡会出席やスーパーバイザーとの会議、研修参加を行っている。

	福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築
施設入所児童のスクリーニング	234ケース	274ケース	179ケース	110ケース	146ケース	65ケース
児童養護施設等ケース連絡会出席	16施設	9施設	9施設	6施設	7施設	6施設
スーパーバイザーとの会議	12回	12回	11回	12回	11回	13回
			CSP幼児版初級指導者養成 講座	ボーイズタウン CSP学齢期 版初級指導者養成講座		EMDR Weekend1
	ボーイズタウン CSP学齢期 版初級指導者養成講座		家族療法ワークショップ Step1	ボーイズタウンCSP援助計 画		ボーイズタウンCSP援助計 画
7.T. left 42 ha	ボーイズタウン CSP幼児版 上級指導者検定		安全パートナリング	MY TREE基礎講座		
研修参加	ボーイズタウン CSP援助計 画		EMDR Weekend2トレーニン グ			
	Child First		NICHDプロトコル研修			
	安全パートナリングワーク ショップ		解決志向面接			

10 里親委託等推進事業

本県では、平成24年度から福岡・久留米・田川の3児童相談所に専任の里親担当児童福祉司を配置するとともに、大牟田・宗像・京築の3児相に里親委託等推進員(非常勤)を配置し、児童相談所による里親等支援を充実させ、里親等委託率の向上や里親等の資質向上の取り組み、養育中の里親等に対する支援を通じて子どもの健全な育成を図ることを目標に「里親委託等推進事業」を開始している。

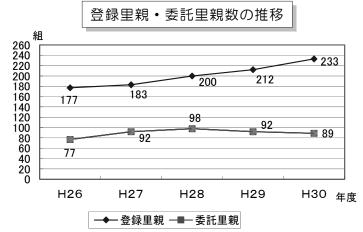
里親委託等推進事業では新しく、里親に関心のある地域住民を対象とした小規模な里親説明会等や 児童養育への理解を深めるための里親施設実習、受託経験のない里親に養育体験をしてもらう里親養 育体験事業を開始し、また、里親委託後の定期的な訪問支援の拡充を行っている。

里親担当児童福祉司の業務内容としては、里親説明会、里親に関する様々な研修の企画・運営、里 親施設実習及び養育体験事業の実施、里親委託等に向けたマッチング、里親委託等後の月1回程度の 定期的な訪問、養育中の里親等からの相談対応等であり、きめ細かな里親等支援を行っている。

里親委託等推進員(非常勤)は、定められた勤務日数の中ではあるが、訪問活動等により委託検討中の里親等との連絡・調整をしたり、里親等委託児童や養育中の里親等の相談に応じ、適切な養育の確保及び里親委託等の推進に取り組んでいる。また、里親支援機関である児童家庭支援センター及び乳児院や児童養護施設において配置される里親支援専門相談員も里親宅等への訪問や地域での啓発等の諸活動に参加している。

平成30年度の新規里親登録数は30組(登録 取消は10組)で平成30年度末時点での登録里 親数は233組となった。そのうち、89組の里 親に児童を委託している(受託率38.2%)。

また、平成30年度末現在で里親委託している 児童は144人で、前年度より2人増加(1.4 %増)している。



里親説明会

児相	開催日	内容	参加者数
	H30.12.5	·里親制度説明 ·里親体験談	17 名
 福岡	H31.2.17	·里親制度説明 ·里親体験談	76 名
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H31.3.19	・里親制度説明チラシ配布及びイベント	500 名
	H31.3.26	・里親制度説明チラシ配布及びイベント	500 名
久留米	H30.11.21	・里親制度説明 ・特別養子縁組について ・民間あっせん団体について	8 名
	H30.6.12	・里親制度説明 ・里親支援の現状について	30 名
田川	H30.10.24	・警察と児相の連携について ・里親制度説明	20 名
	H30.12.14	・児童相談所の役割について	30 名
	H30.6.4	•里親制度説明	25 名
	H30.6.5	•里親制度説明	20 名
大牟田	H30.11.15	•里親制度説明	61 名
	H30.11.20	•里親制度説明	60 名
	H30.11.22	•里親制度説明	20 名
宗像	H31.3.11	・児相の業務及び里親制度説明	35 名
	H30.5.23	·里親制度説明 ·里親体験談	25 名
	H30.7.18	•里親制度説明	32 名
	H30.9.20	·里親制度説明 ·里親体験談	27 名
	H30.12.3	・里親制度説明 ・チラシ・リーフレット配布	16 名
京築	H30.12.5	・里親制度説明 ・チラシ・リーフレット配布	14 名
	H30.12.10	•里親制度説明	12 名
	H30.12.19	・里親制度説明 ・チラシ・リーフレット配布	12 名
	H31.2.6	•里親制度説明	22 名
	H31.3.12	・里親制度説明 ・チラシ・リーフレット配布	7名

里親家庭訪問支援

	訪問対象	訪問世	世帯数
児相	世帯数	実数	延べ数
福岡	83	64	161
久留米	60	52	137
田川	27	26	115
大牟田	25	22	97
宗像	43	39	96
京築	18	18	134

里親施設実習実施状況

児相	実習先	参加者数
京築	児童養護施設 1か所	* 2名

*は実施回数2回





第1表 経路別・市郡別相談受付の状況

		Ι.	都道				市町	T#t		児童	直福祉施	設•	児	認	数	家		所及	į	学校等	<u> </u>	里	_	家	近	児	そ				再	掲	
			(令指			1				指定発	達支援医児	療機関	童家	定	-	死	医療	機関		, , ,			児通告								.,	1.0)	
		児童	祖祉	保健	そ	福祉	児	保健	そ	保	童	指医 定療	庭支	IJ	察	裁	保	医	幼	学	教育		童の仲へ	族	隣.	童	の	計	%	措	在	巡	電
		相	事	セ	の	事	童	セ	の	育	福	発機	援セ	ど	24	判	健	療	稚		委		委介を	親	知	本		ь,	, -	置	所	回	話
		談	務	ンタ		務	委	ンタ		교	祉施	支	ンタ	t E	等			機	国	校	員会	親	含 員む	戚			Иh			変	延	相	相
		所	所	ĺ	他	所	員	ĺ	他	所	設	援	1	園	寺	別	所	関	遠		等	稅	$\overline{}$	戚	人	人	他			更	長	談	談
	筑紫野市	11			14	2			15	2	25				91	1		7	3	19		1		129	31			351	11.1		3	1	5
	春日市	22	5		19	23			10	1	16				120	1		3		9				160	31	6	1	427	13.5		3		7
١	大野城市	14			14	1			3		34				118	1		4		4		8		145	45	5		396	12.6	1	2	2	2
福	太宰府市	5	1		20	4		1	2		35				70			3		15	1			104	20	1		282	8.9	1	3	5	
岡	糸島市	19			12	11			42		26				106	1		6		2		1		158	32	2		418	13.3	1	1	9	8
Ιщ	那珂川市	14	_		13	0			33	2	20				78	0		3		7	10			100	16	0	3	289	9.2	1	1	2	3
	(新宮町除く) 管 外	23	5		46	2		1	65	1	109				231	2		1		14	13			342	82	3	6	946	30.0	6	3	10	8
	小計	114	11	0	139	43	0	2	170	6	271	0	0	0	825	6	0	27	3	70	14	10	0	1,147	261	21	12		100.0	10	16	29	37
	久留米市	27	1	0	86	53	4	2	16	2	199	0	0	0	256	5	0	12	3	30	9	11	1	441	99	8	18	1,278	50.6	7	9	4	51
	朝倉市	7	1		14	1			8	1	28				55			3		3			1	58	7	1	10	186	7.4	1	J		6
	八女市	3	1		27	7			13	3	24				33			1				2		74	4	-		192	7.6	2	1	1	11
	筑後市	4			20				5		29				27					1		3		63	16	4	1	173	6.9	1	3	1	1
	大川市	5			7				0		11				19			2		6				27		3		80	3.2				1
久	小郡市	2			16	6			2		20				27			5		6	1			88	7	3	3	186	7.4		1		24
留	うきは市	1			9	2			1		9				22			1		1		1		24	1			72	2.9	1			2
米	朝倉郡	3			14				10		12				40			2				1		43	3			128	5.1		1	1	7
	三井郡	4			8				3		9				8							4		34		2		72	2.9	2	1	3	6
	三潴郡	3			7				3		5				7			1				1		23		1		51	2.0				2
	八女郡				6	2			6		3				17									16			1	51	2.0				3
	管 外	3			1	3			1		24				5							2		13	1	2		55	2.2			1	8
	小 計	62	2	0	215	74	4	0	68	6	373	0	0	0	516	5	0	27	0		10	25	1	904	138	24	23		100.0	14	16	11	122
	直方市	15			26	3		2	46	2	31		1		104	2		7	1	36	4			173	27	2	12	494	21.6			1	2
	飯塚市	10			52	4			37	5	52				168	2		14		34		1		226	8	4	6	623	27.3		1	3	3
_	田川市	2			16	2		0	33	3	22				55	2		2		8	-			80	13	1	1	239	10.5	1	-	2	
田	嘉麻市	12			21	1		1	33 12	1	37				15 8	0		7		16	5 1			114	2	1	6	275 34	12.0	1	5 1		
Ш	^{小竹町} 嘉 穂 郡	1			2			1	1		2				24	U		1			1			16		1		47	2.1		1	1	
	田川郡	4	6		26			3	60	9	39				136			18		26	8	1		187	22	2	2	549	24.0		1	6	
	管 外	2	_								5				7						_	2		9				25	1.1		_		
	小 計	46	6	0	148	10	0	8	222	20	189	0	1	0	517	8	0	49	1	120	18	4	0	810	72	10	27	2,286	100.0	1	8	13	5
	大牟田市	21			38	59			7	4	74		4		76			11		32	5	1		266	62	6	2	668	64.3	2	2		20
大	柳川市	15			15	3			1		32				24			1		16	7	3		96	4			217	20.9		1		1
牟	みやま市	4			10	6			1		13	1			26					6	1	2		64	1			135	13.0				2
田	管 外	2			1						9									1				5		1		19	1.8		1		2
	小 計	42	0	0	64	68	0	0	9	4	128	1	4	0	126	0	0	12	0	55	13	6	0	431	67	7	2	1,039	100.0	2	4	0	25
	中間市	9			19	3			10		14				39			3		8				101	1		1	208	11.6		2	1	3
	宗像市	12	1		36	31			1		13				53			3		6				162	23	8	2	351	19.6		1	1	
	古賀市	5			16	17			10		13				35			2		8			1	167	5			279	15.6		1	1	
宗	福津市	2			14	6		1	32		7		1		50			2		3	1	1		93	8		1	222	12.4		1	1	
	宮若市糟屋郡	7			4	2		1	11	1	23				45			3		3	_			71	2			173	9.7			5	1
像	新宮町	0			4			-1	14		3				11			-		0	1	4	-	55	6			94	5.3		0	2	
	遠賀郡 鞍手郡	8			23			1	44		18 15				88 42			5		9	1	4		132	30			363 86	20.3		2	2	
	鞍手町 管 外	1			2				1		7				2									1				14	0.8		1	2	
	小計	45	1	0	121	59	0	3	123	1	113	0	1	0	365	0	0	18	0	39	3	5	1	803	77	8	4	1,790	100.0	0	8	16	4
	行橋市	5		,	19	4		-	123	-	16	,		-	59	1		1	1	5	4	3		134	7	1	3	275	30.9	,	7	4	
	豊前市	6			6	3			3		12				28	1		1				1		51	1			113	12.7				2
京	京都郡	15	1		22	1			12		23				57	2		1		11	9	1		110	17	2	4	288	32.4				
築	築上郡	12			7	1			13		30				21	3				1	5			82	6	1	5	187	21.0			2	1
架	管 外	6				1					13				1									6				27	3.0				
	小 計	44	1	0	54	10	0	0	40	0	94	0	0	0	166	7	0	3	1	17	18	5	0	383	31	4	12	890	100.0	0	0	6	3
	計	353	21	0	741	264	4	13	632	37	1,168	1	6	0	2,515	26	0	136	5	348	76	55	2	4,478	646	74	80	11,681	_	27	52	75	196
	%	3.0	0.2	0.0	6.3	2.3	0.0	0.1	5.4	0.3	10.0	0.0	0.1	0.0	21.5	0.2	0.0	1.2	0.0	3.0	0.7	0.5	0.0	38.3	5.5	0.6	0.7	100.0	_	-	_	-	-

第2表 経路別相談受付の推移

		都	道府県	・市町	村	児指	児	認	警	家	保健所 医療		学村	交等	里	児(家	近	児	そ	
		児	福	児	そ	童 発 福達	童家庭	定		庭	保	医	学	教		通 告 童の	族	隣	童		
		童	祉	童		社技	支	۲	察	裁		療		育		仲			_	の	計
		相談	事務	委	0	施医	援 セ ン	ども		判	健	機		委員 ^		介 委を 含	親	知	本		
		所	所	員	他	設 ・関	ター	園	等	所	所	関	校	会等	親	む 員)	戚	人	人	他	
	福岡	67	64		259	325			138	5		30	50	18	7		1,049	140	9	8	2,169
26	久留米	47	93	1	260	580			131	6		23	62	12	10	2	986	74	17	8	2,312
	田川	43	13		266	241	1		74	1	1	21	85	11	10		789	52	8	49	1,665
年	大牟田	28	47		77	225	1		25	5		10	53	104	18	3	382	24	10	5	1,017
	宗 像	33	19	1	234	144			70	3		8	30	4	17	3	645	42	7	16	1,276
度	京 築	14	14		125	132			39	6		4	26	32	19		338	34	5	8	796
	計	232	250	2	1,221	1,647	2	0	477	26	1	96	306	181	81	8	4,189	366	56	94	9,235
	福岡	64	45		260	346			174	4		39	66	22	18		1,030	178	21	8	2,275
27	久留米	53	117		296	574			132	19	4	28	56	10	12		1,029	92	9	11	2,442
	田川	35	6	2	202	231			129	2		32	108	4	11	2	680	87	14	37	1,582
年	大牟田	36	68	1	85	170			72	2		8	55	26	11		455	42	6	5	1,042
	宗 像	45	49		212	141			79	3	1	15	41	2	8		683	31	4	13	1,327
度	京 築	25	14		110	126			53	3		3	21	13	7		378	22		7	782
	計	258	299	3	1,165	1,588	0	0	639	33	5	125	347	77	67	2	4,255	452	54	81	9,450
	福岡	93	65		248	325			531	8		28	53	29	24	3	1,050	182	14	23	2,676
28	久留米	64	117		230	552			319	5		20	67	7	19	2	1,043	115	23	16	2,599
	田川	33	17		254	200	2		335	4		33	84	19	8		765	87	11	38	1,890
年	大牟田	16	74		61	219			134	7		15	58	12	15		378	27	13	8	1,037
	宗 像	56	28	1	234	54			211	1		20	38	1	9	1	736	45	6	13	1,454
度	京 築	35	11		89	106			122	4		13	11	4			280	18	3	9	705
	計	297	312	1	1,116	1,456	2	0	1,652	29	0	129	311	72	75	6	4,252	474	70	107	10,361
	福岡	74	67		240	283			862	4		33	57	8	24		1,142	156	20	10	2,980
29	久留米	55	97		305	374			516	6		34	51	5	20		1,105	101	14	8	2,691
	田川	50	10		301	207			520	1	1	35	72	8	16		777	55	8	16	2,077
年	大牟田	28	87		67	193			195	5		13	56	13	18	2	362	33	14	2	1,088
	宗 像	25	29		215	110	1		375	8		20	16	2	14		644	65	5	8	1,537
度	京 築	39	14		79	105	1		194	4		14	11	17	5		352	26	3	8	872
	計	271	304	0	1,207	1,272	2	0	2,662	28	1	149	263	53	97	2	4,382	436	64	52	11,245
	福岡	114	54		311	277			825	6		27	73	14	10		1,147	261	21	12	3,152
30	久留米	62	76	4	283	379			516	5		27	47	10	25	1	904	138	24	23	2,524
	田川	46	16		378	209	1		517	8		49	121	18	4		810	72	10	27	2,286
年	大牟田	42	68		73	133	4		126			12	55	13	6		431	67	7	2	1,039
	宗像	45	60		247	114	1		365			18	39	3	5	1	803	77	8	4	1,790
度	京 築	44	11		94	94			166	7		3	18	18	5		383	31	4	12	890
	計	353	285	4	1,386	1,206	6	0	2,515	26	0	136	353	76	55	2	4,478	646	74	80	11,681

第3表 経路別・相談種別受付の状況

Г	10					_		10									
11111111	3,616	2,829	3	44	3	29	92	3,766	113	207	145	514	91	53	25	151	11,681
か	34	26						2			4	4				2	08
児 童 本 人	26	26					3	3			1	12				3	74
近隣・年人	407	230								2		3			2	2	646
家 族 · 親 戚	182	823	2	41	2	25	99	2,828	88	39	4	248	47	38	23	22	4,478
児 童 委 員(通告の仲介を含む)	1	1															2
		45						2		2		5		1			22
教育委員会等	32	13						12		1		∞	10				92
小 次 本 本	212	63						8	1	2		36	23				348
幼 雑 園	4	1															2
改闕 医 療 機 関	29	54		1				3		2	1	9	1			1	136
保健所及び																	0
家 庭 栽 判 所		11								1	14						26
警 额 等	2,006	117								101	117	82				92	2,515
認定こども園																	0
児童家庭支援センター	2	က														П	9
_{於 機} 指定発達支援医療機関	1																1
Carbon Research Act (1998) Table Act (1998) 中 中	13	919		2			23	89	3	34	3	83	3	13		4	1,168
記 計 条 声 平	30	7															37
か 6 割	324	242						24		4		20	7	1		10	632
対保御センター	4	7										I				1	13
計 引 計 要 要 要 な 要 よ 要	3	1															4
福祉 事務 所	123	99	1		1	4		46	21			1				1	264
11 か 8 割		2						738								1	741
Red Re																	0
神経神 神 海 神 塚 正 中 神 水 上 中 神 水 上	5	13						2				П					21
児 童 相 談 所	140	159						25		91	1	4				∞	353
	縊	崧	崧	談	崧	談	談	崧	談	談	談	崧	談	談	崧	崧	
	畢	異		早	い相	`等相	小相	い相	い相	幸相	b 持相	異	型	т	け相	型型	
	世	9	早	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	障がい相	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	Ďš	200	為等	為等	ī 動	校	畢	5	6	111111111
	童	の 色	餫	本	泄	発達	心净	的障	華	行	去 行	格行	潋	軐		割	111111111111111111111111111111111111111
	足	か		肢 位	視職	盟帅	重症	知的	光	《 犯	触法	和	\forall	蝈	育児	6	
	養護	相談	昳		擅	£ % 2	· 本	崧		非行	相談	1	育成	甲絲	ź	N	

第4表 相談種別・市郡別相談受付の状況

		養 護	相談	保			障がし	丶相 談			非行	相談		育 成	相談		そ		
		児	そ	IV	肢	視	言	重	知	発	ぐ	触	性	不	適	育			
		童	0	健	体	聴	語発	症	的	達	犯	法	格		旭	児			
		虐	他		不	覚障	達障	心身	障	障	行	行	行	登	性	・し	の	計	%
		待	<i>の</i>	相	自	がが	がい	障 が	が	が	為	為	動	校	_	2			
		相	相		由	٧١	等相	V	ή-1 γ ν	γ.,	等	等	相	相	相	け 相			
		談	談	談	相談	相談	談	相談	相談	相談	相 談	相談	談	談	談	談	他		
	titi da ma		,,,,	吹		吹									IP/C				
	筑紫野市	134	72		4			3	104	1	9	5	10	1	4	1	7	351	11.1
	春 日 市 大野城市	155 115	81 104	2	1		1	3	124 104	4 2	7 8	7	32 24	1	2	1	6 25	427 396	13.5 12.6
福	太宰府市	91	52	2	2			3	102	4	3	1	18	1	5	-	20	282	8.9
	糸島市	163	77		1			2	111	4	12	9	12	2	4		21	418	13.3
岡	那珂川市	123	55						66	1	5		29		5		5	289	9.2
	精屋郡 (新宮町除く)	323	225		1		2	2	300	7	11	17	25	2	19		12	946	30.0
	管 外小 計	14	20	2	10	0	3	10	912	99	2 57	3 51	152	7	39	3	76	43 3,152	1.4
	久留米市	1,118 360	686 367		10	U	3	13 26	372	23 17	35	22	50	13	39	2	6	1,278	100.0 50.6
	朝倉市	57	55		U			4	54	11	6	1	7	2		2	0	186	7.4
	八女市	41	54					3	78	1	5	1	7		1	1		192	7.6
h	筑 後 市	46	38		2			2	75	1		1	5	2		-	1	173	6.9
久	大川市	22	17						29		3	1	7	1				80	3.2
留	小郡市	40	45		2			5	77	1	9	1	5	2		6	2	186	7.4
É	うきは市朝 倉郡	19 45	9 21		1			3	31 46	3	2	5	6				5	72 128	2.9 5.1
米	三井郡	8	31		-			-	24	2	1		4	1			1	72	2.9
//	三潴郡	14	5						27	1			1	1		2		51	2.0
	八女郡	15	8					3	18	1	1		3	1			1	51	2.0
	管 外	6	30						10		1	1	6				1	55	2.2
\vdash	小 計	673	680	0	13	0	0	49	841	28	54	33	101	23	1	11	17	2,524	100.0
	直方市飯塚市	179 229	136 132		1				120 210	3	7 13	6 5	12 16	17 7	7	1	11 2	494 623	21.6
H	田川市	93	54		2			2	69	2	6	1	10		1		1	239	10.5
-	嘉麻市	66	92				1	1	83	1	1	5	24	1				275	12.0
	鞍 手 郡 小竹町	12	12						9				1					34	1.5
111	嘉穂郡	25	5						16	1								47	2.1
Ш	田川郡	215	139		0			2	139	3	5	11	23	9	2		1	549	24.0
	管 外小 計	821	12 582	0	2 5	0	1	5	647	10	39	28	86	34	11	1	16	25 2,286	1.1
\vdash	大牟田市	171	180	1	0	1	11	9	190	31	9	4	44	8	11	8	1	668	64.3
大	柳川市	56	50					8	81	1	2		15	4				217	20.9
牟	みやま市	42	17			1		2	59	1	3	1	6	1	1		1	135	13.0
田	管 外	2	11					- 10	3	1			1				1	19	1.8
	小 計中間市	271	258	1	0	2	11	19	333	34	14	5	66	13	1	8	3	1,039	100.0
	宗像市	65 102	36 75		1		3	1	84 155	3	1		12	4			2	208 351	11.6
	古賀市	62	67		1		2	1	124	3	3		11	1	1		4	279	15.6
	福津市	54	48		4	1	1		84		2		9				19	222	12.4
宗	宮若市	44	44		1		2		56		1	5	13			1	6	173	9.7
像	精屋郡 新宮町	21	9		1		1		52				10					94	5.3
	遠賀郡	116 45	71 12		3		4		117 17	2	18	7	16 8	3			6	363 86	20.3
	● 数手町 外	3	5						5	1	1		0					14	0.8
	小 計	512	367	0	11	1	13	4	694	10	31	12	88	6	1	1	39	1,790	100.0
		70	60		1				132	3	5		3	1				275	30.9
	行橋市	70		_	1			2	35	1	2	6	1					113	12.7
÷	行橋市 豊前市	25	40		1														
京	行橋市 豊前市 京都郡	25 95	58		2		1		109		1	5	13	4				288	32.4
京築	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡	25 95 30	58 76				1		109 63	3	2	5 5	3	3		1		187	21.0
	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡 管 外	25 95 30 1	58 76 22	0	1	0		2	63	1	2 2	5	3	3	0		0	187 27	21.0 3.0
	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡	25 95 30	58 76 22 256	0 3	2	0 3	1 1 29		63 339		2		3		0 53	1 1 25		187	21.0

第5表 相談種別・年齢別相談受付の状況

	養護	相談	保		障	がし	\ 相	談		非行	相談	官	育 成	相言	炎	そ			(]	耳 掲)
	児童虐待相談	その他の相談	体 健 相 談	肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	発達障がい相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談	ての他の相談	計	%	児童虐待通告	いじめ相談	児童買春等被害相談
0歳	276	188		1											1	8	474	4.1	287	0	0
1歳	254	145				2	3	55						1	1	6	467	4.0	276	0	0
2歳	255	177	1	1		5	4	89	6			3		7	4	11	563	4.8	282	0	0
3歳	269	167		2		3	3	189	11		1	10		3	2	10	670	5.7	296	0	0
4歳	258	189		3		6	2	190	13			5		3	2	12	683	5.8	281	0	0
5歳	248	146				3	3	249	14			11		8	3	10	695	5.9	271	0	0
6歳	232	147		4			1	217	14	1	1	6	1	7		8	639	5.5	256	0	0
7歳	256	153		3		3	7	242	13			22	10	3	2	9	723	6.2	281	0	0
8歳	214	138		7	1	1	7	220	8	2	6	23	2	3	1	6	639	5.5	227	0	0
9歳	205	120		1		4	3	163	6	8	10	20	9	2	1	7	559	4.8	219	0	0
10歳	179	128		2			2	185	3	9	6	38	8	4	1	10	575	4.9	188	0	0
11歳	184	161		3			7	217	9	8	9	42	8	3		11	662	5.7	207	1	0
12歳	171	144		2		1	4	187	6	22	21	63	7	3	3	4	638	5.5	174	0	0
13歳	177	175		2		1	4	223	3	17	52	88	16	4	3	9	774	6.6	183	1	0
14歳	133	151	1	5			9	224	2	50	19	68	18	1		11	692	5.9	135	0	0
15歳	120	119	1	3	1		5	236	3	34	10	53	7	1	1	7	601	5.1	124	0	0
16歳	99	108		2			10	232	2	36	3	36	2			3	533	4.6	105	0	0
17歳	84	161		2	1		11	292		17	3	21	2			5	599	5.1	89	0	0
18歳~	2	112		1			7	356		3	4	5	1			4	495	4.2	4	1	0
計	3,616	2,829	3	44	3	29	92	3,766	113	207	145	514	91	53	25	151	11,681	100.0	3,885	3	0
%	31.0	24.2	0.0	0.4	0.0	0.2	0.8	32.2	1.0	1.8	1.2	4.4	0.8	0.5	0.2	1.3	100.0	_	(注)		
1歳半健診																	0				
3歳児健診																	0				

1歳半健診									0
3歳児健診									0

特別児童扶養手当にかかる判定相談	389
里親・養親希望に関する相談	159

(注)児童虐待相談のうち、判定会議等の結果、児童虐待相談以外としたものも計上

第6表 相談種別受付件数の推移

		養護	相談	保			障 がし	ハ相ま	炎		非行	相談	Ī	育 成	相彰	炎	そ	
		児	そ	PΚ	肢	視	言	重	知	発	ぐ	触	性	不	適	育	0	
		童	0)	健	体一	聴 覚	語発	症 心	的	達	犯	法	格	登	1.1	児	他	
		虐	他		不自	障	達障	身 障	障 が	障 が	行 為	行為	行	校	性	L		計
		待	0	相	由	が い	が い	が	い	い	等	等	動		相	つけ	Ø	
		相	相		相	相	等 相	い 相	相	相	相	相	相	相		相	相	
		談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	談	
-	福岡	372	578		16		19	17	841	12	90	37	124	17	35	2	9	2,169
26	久留米	228	853	1	7	2	1	52	892		66	48	110	20	3	2	27	2,312
	田川	122	600		17		15	7	611	13	44	31	128	19	16	3	39	1,665
年	大牟田	70	350				1	16	280	6	34	16	97	22	110	2	13	1,017
	宗 像	106	308		14		2	4	673	3	31	33	78	11	7	2	4	1,276
度	京築	57	279		8		9	13	260	4	77	21	48	5	5	1	9	796
	計	955	2,968	1	62	2	47	109	3,557	38	342	186	585	94	176	12	101	9,235
	福岡	442	658	1	15		10	15	786	14	107	26	121	27	41	5	7	2,275
27	久留米	243	836		8	2		45	1,035	2	62	35	108	24	3	2	37	2,442
	田川	209	568		7		8	6	519	4	43	44	100	36	7	4	27	1,582
年	大牟田	147	328		2		4	2	326	1	44	32	102	14	34	5	1	1,042
	宗 像	154	335		16		9	4	651	7	39	24	63	5	10	4	6	1,327
度	京 築	46	281		5		3	11	302	6	31	14	52	3	13	3	12	782
	計	1,241	3,006	1	53	2	34	83	3,619	34	326	175	546	109	108	23	90	9,450
	福岡	789	667		7	2	8	17	818	23	107	39	115	16	37	4	27	2,676
28	久留米	477	765	4	11	1	5	37	1,000	27	59	42	113	21	1	11	25	2,599
	田川	471	615	2	12		10	17	540	1	36	45	88	32	4	2	15	1,890
年	大牟田	202	366		2		8	11	282	16	22	16	75	21	13	3		1,037
	宗 像	357	250	1	8		18	1	649	16	35	28	68	6	2	2	13	1,454
度	京 築	140	208		4			5	271	12	20	15	22	2	1		5	705
	計	2,436	2,871	7	44	3	49	88	3,560	95	279	185	481	98	58	22	85	10,361
	福岡	948	675	1	18	1	4	20	920	31	75	43	148	2	35	3	56	2,980
29	久留米	623	612	2	16		5	51	1,126	18	60	38	95	24	4	14	3	2,691
	田川	656	518	1	8		2	12	635	18	65	30	101	14	9	1	7	2,077
年	大牟田	237	341	2	2	1	5	2	316	27	19	30	70	22	3	5	6	1,088
	宗 像	458	239		5		15	3	587	7	27	39	49	9	5		94	1,537
度	京 築	180	271				1	6	323	10	14	18	33	10	5		1	872
	計	3,102	2,656	6	49	2	32	94	3,907	111	260	198	496	81	61	23	167	11,245
	福岡	1,118	686	2	10		3	13	912	23	57	51	152	7	39	3	76	3,152
30	久留米	673	680		13			49	841	28	54	33	101	23	1	11	17	2,524
	田川	821	582		5		1	5	647	10	39	28	86	34	11	1	16	2,286
年	大牟田	271	258	1		2	11	19	333	34	14	5	66	13	1	8	3	1,039
	宗 像	512	367		11	1	13	4	694	10	31	12	88	6	1	1	39	1,790
度	京 築	221	256		5		1	2	339	8	12	16	21	8		1		890
	計	3,616	2,829	3	44	3	29	92	3,766	113	207	145	514	91	53	25	151	11,681

第7表 相談種別対応件数の状況

		11	1— MIII		3,513	2,798	3	46	2	29	93	3,762	113	205	147	512	93	53	26	153	11,548	П	0
	N	(3	卸	6	28						4		3	5	2				20	72		
		がい児施設な	等への利用!	契約		က		41			69	31	П								145	1	1
		後 2 7 4 号によ												3	2						8		
	畔	類	KK	加加	2	24									1	3					30		
	粧.	定発達支援	医療機関主	多託																	0		
	彭			刑												4					4		
	児童福祉施設	法第27条 裁 送	条の3に、致(再盟	よん ()																	0		
教	児童	\prec		拒	99	95		1						9	rC	17					180		
: #	謳	¥	• ‡im	忿	14																15		
本	型	祉事務所	送致・渾	型 架																	0		
1/ \	七	量 ‡	7 光	斑																	0		
	卡	h	頂 導 委	加工																	0		
	児指	蓮家庭支 導·	接センタ語導条	/ —																	0		
	足	童 委	皿 猫	빩																	0		
	足	童 福 4	有 に 若	빩	37	11									2	2					52		
	勲	他機関	あっせ	~2	98	41								12	3	4	П			4	151		
	接指	業 続	<u>1/-</u> 7 <u>III</u>	빩	2,206	748						က	4	124	2.2	258	31			9	3,457	1	
	里	新 1 1 1 1	加	빩	1,103 2	1,848	က	4	П	29	24	3,724	108	22	49	221	61	53	26	123	7,434 3		
							縊	縊	經	田談	談	崧	縊	縊	縊	縊	縊	縊	縊	縊	7	每)	経
					待相	の 相	相	日相	聴覚障がい相	語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	い相	い相	異	等相	動相	早	相)け相	型		炎(再掲	被害相
					裇	倒		不	覚障ス	き達障な	即有心	障が	障が	犯	行為	允	凝 校	缸		他の	111111111111111111111111111111111111111	め相談	買春等
					児童	8	健	肢体	視聴	言語発	重症	知的	発達	❖	触法	件格	K	興	育児	0		いじょ	児童員
					巻護	相談	昳		些	× 2	· 古	談		非行	相 談	\ 1	『成	甲素	泛	N		世	軽

	8表 巾																						
		取	扱 件	数							対		応		件		数						
		前	本		面	接指	導	児	児	児指	市	市	福	訓	児童	福祉	施設	指	里	法第	障	そ	
		FII	4		пL	ship	// le	· .	死	童導		111	祉	司川	-		\Z.	定	王.	第4	がい	~_	
		年	年		助	継	他	童	童	涿	町	町	事	戒	入	第家	通	発達		方	児		
					⇒	仕	機	福	委	庭・	村		務			2 裁 7		支	親	2 KZ	施設		
		度	度	計	言	続	関	祉	_	支 援	指	村	所送	•		条み		援医		- よ 条る	等へ	の	計
		_	_		指	指	あっ	司	員	セ導	導		致	4.00		が か 3 へ		療	委	第家	の		
		受	受		1日	1日	せ	指	指	ン委	委	送		誓		に再		機関		裁	利 用		
		付	付		導	導	ん	導	導	ター主託	託	致	通知	約	所	よ掲	所	委	託	1 送	契	他	
		1.3	1.3		-47	-17	70	4	.4.	l at	μЦ	玖	ᄱ	Ψú	121	る〜	121	託	пь	項致	約	III.	
	筑紫野市	26	351	377	185	132	6	5							3					1	8		340
	春日市	9	427	436	238	168	4	2							5				1	2	5		425
	大野城市	8	396	404	266	101	7	2							6				4	2	2	1	391
福	太宰府市		282	282	154	103	2								4				1		6		270
ІШ	糸島市	14	418	432	228	163	4	4							8		1		2		5	1	416
岡		21	289	310	141	137	4	4						5	7						_		298
	糟 屋 郡	31	946	977	605	281	16	10						8	14				2		6	1	943
	(新宮町除く)	1	43	44	23	3	14	10						0							0	1	40
	小 計	110	3,152	3,262	1,840	1,088	57	27	0	0	0	0	0	13	47	0	1	0	10	5	32	3	3,123
\vdash	小		1,278	1,306	-		17	3	U	U	U	U	U	19		0		0		2 2	25	э	
1		28	-	-	719	470		3							18		1		1				1,256
1	朝倉市	4	186	190	100	76	1								4	0	0	0	2	0	4		187
	八女市	1	192	193	117	54	0								5	0	0	0	0	0	4		180
久	筑後市	3	173	176	107	54	0								2	0	1	0	0	0	7		171
	大川市	1	80	81	42	33	0								3	0	0	0	0	0	0		78
1	小郡市	4	186	190	122	52	0								1	0	0	0	0	0	9		184
留	うきは市	1	72	73	41	26	1								1	0	0	0	1	0	3		73
	朝倉郡	0	128	128	73	41	0								0	0	0	0	0	0	3		117
米	三井郡	0	72	72	39	24	0								2	0	0	0	4	0	0		69
//	三潴郡	0	51	51	33	15	2								0	0	0	0	0	0	1		51
	八女郡	0	51	51	28	19	2								0	0	0	0	0	0	2		51
	管 外	1	55	56	38	8	7								1	0	0	0	0	0	1		55
	小 計	43	2,524	2,567	1,459	872	30	3	0	0	0	0	0	0	37	0	2	0	8	2	59	0	2,472
	直方市	1	494	495	423	49	0	0	0		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	26	499
	飯塚市	18	623	641	430	176	2	0	0		0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	2	621
ш	田川市	9	239	248	136	82	9	0							1	0	0	0	0	0	5	3	236
田	嘉麻市				-																	7	
	新州川	5	275	280	198	53	5	0							16	0	0	0	0	0	2		281
	小竹町	1	34	35	20	8	5	0							1	0	0	0	0	0	0	0	34
111	嘉穂郡	0	47	47	40	3	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	43
Ш	田川郡	7	549	556	404	122	3	4							1	0	0	0	2	0	2	3	541
	管 外	0	25	25	8	9	4	0							2	0	0	0	0	0	0	2	25
	小 計	41	2,286	2,327	1,659	502	28	4	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	2	0	9	43	2,280
大	大牟田市	13	668	681	397	222	5	2							8	0	1	0	1	0	14	0	650
	柳川市	1	217	218	127	68	0	3							3	0	0	0	1	0	9	0	211
牟	みやま市	0	135	135	74	47	0	0]		L	4	0	0	0	0	0	3	0	128
Б	管 外	0	19	19	16	1	2	0							0	0	0	0	0	0	0	0	19
田	小 計	14	1,039	1,053	614	338	7	5	0	0	0	0	0	0	15	0	1	0	2	0	26	0	1,008
	中間市	7	208	215	171	30	0	0						0	1	0	0	0	0	0	4	0	206
1	宗像市	32	351	383	236	104	7	5						1	15	0	0	0	2	0	1	3	374
1	古賀市	6	279	285	182	71	2	0						0	8	0	0	0	1	0	1	4	269
1	福津市	6	222	228	159	47	0	0						1	4	0	0	0	1	0	4	10	226
宗	宮若市	3	173	176	115	45	6	0						0	1	0	0	0	0	0	1	4	172
	特屋郡	3	94	97	81	9	2	0						0	0	0	0	0	0	0	2		95
像	遠賀郡	10	363	373	234	106	7	5						0		0	0	0	1	0	3	2	362
1	速 貝 和				-										4								
1	鞍手町	5	86	91	40	46	0	0						0	2	0	0	0	0	0	0	2	90
1	管 外	0	14	14	11	2	1	0	^	^	^	^	^	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
L	小 計	72	1,790	1,862	1,229	460	25	10	0	0	0	0	0	2	35	0	0	0	5	0	16	26	1,808
1	行橋市		275	275	209	47	1	1							5	0	0	0	1	0	1	0	265
	豊前市		113	113	78	33	0	0							0	0	0	0	0	0	1	0	112
京	京都郡		288	288	195	71	2	1							1	0	0	0	1	1	0	0	272
築	築上郡		187	187	140	37	0	0						L	3	0	0	0	1	0	1	0	182
1	管 外		27	27	11	9	1	1							4	0	0	0	0	0	0	0	26
1	小 計	0	890	890	633	197	4	3	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	3	1	3	0	857
	計	280	11,681	11,961	7,434	3,457	151	52	0	0	0	0	0	15	180	0	4	0	30	8	145	72	11,548
1	%	2.3	97.7	100.0	64.4	29.9	1.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	1.3	0.6	100.0
	1																						

第9表 対応件数の推移

		面	接指	導								旧音垣	祉施設				17=25		
		Щ	7女 7日	'1	児	児	児指	市	市	福	訓	儿里油	加旭权	指定	里	法第	障 が	そ	
		助	継	他	童	童	童 家 導	町	ш	祉 事	戒	入	通	発		第 ⁴ 号	い 児		
				機	福	委	庭•	村	町	務	拟			定発達支援	親	2 12	施		
		言	続	関	祉	安	支指援	指	村	所				援医		7	設 等	\mathcal{O}	計
				あ	司	員	皮 セ導	導		送 致				療	委	条る第二	へ の		
		指	指	つ	· 指	指	ン委	委	送	•	誓			機 関		裁	利		
		决	决	せ,	導	導			<i>≨</i> Ŀ	通	% 5	===	===	委	∌ €.	1 送	用契約	/uh	
		導	導	ん	等	等	一託	託	致	知	約	所	所	託	託	項致	約	他	
	福岡	1,322	666	27	9						2	72			9		37	2	2,146
26	久留米	1,682	461	17	4						6	69			4	4	49		2,296
	田川	1,205	356	6								30		2	8		28	23	1,658
年	大牟田	792	187	10	5							19			1		20		1,034
	宗 像	925	244	17								37		2	6	10	18	6	1,265
度	京 築	662	97	3								13			2	2	19	3	801
	計	6,588	2,011	80	18	0	0	0	0	0	8	240	0	4	30	16	171	34	9,200
	福 岡	1,340	755	33	7						14	56			12	1	44	4	2,266
27	久留米	1,851	464	21	6						2	62			6	2	41	1	2,456
	田川	1,252	268	4								28			7		17	4	1,580
年	大牟田	703	296	3	3						1	18			2	1	4	1	1,032
	宗 像	943	273	20	1						9	34			5		17	5	1,307
度	京 築	565	182	3	2							19			3		8	1	783
	計	6,654	2,238	84	19	0	0	0	0	0	26	217	0	0	35	4	131	16	9,424
	福 岡	1,557	880	49	26						36	63			10	2	36	5	2,664
28	久留米	1,896	497	21	4						3	58			11		48	2	2,540
	田川	1,320	473	5	3							33		1	2		32	11	1,880
年	大牟田	657	282	16	3						1	20			4	1	21	4	1,009
	宗 像	1,012	328	15	3						3	33			3		5	9	1,411
度	京 築	506	140	5								21				2	7	24	705
	計	6,948	2,600	111	39	0	0	0	0	0	43	228	0	1	30	5	149	55	10,209
	福岡	1,757	1,018	36	8						20	41			13	2	46	1	2,942
29	久留米	1,787	800	32							6	49	1		4	5	52	1	2,737
	田川	1,374	608	2	5							35			5	1	18	24	2,072
年	大牟田	659	367	38	6						1	23	2		4	1	3	5	1,109
	宗像	997	381	27	2						1	29			4		10	30	1,481
度	京築	725	96	14	1							14			1	1	2		854
	計	7,299	3,270	149	22	0	0	0	0	0	28	191	3	0	31	10	131	61	11,195
	福岡	1,840	1,088	57	27						13	47	1	0	10	5	32	3	3,123
30	久留米	1,459	872	30	3							37	2	0	8	2	59		2,472
	田川	1,659	502	28	4							33			2	0	9	43	2,280
年	大牟田	614	338	7	5							15	1	0	2	0	26		1,008
	宗 像	1,229	460	25	10						2	35			5	0	16	26	1,808
度	京築	633	197	4	3							13			3	1	3		857
	計	7,434	3,457	151	52	0	0	0	0	0	15	180	4	0	30	8	145	72	
	計	7,434	3,457	151	52	0	0	0	0	0	15	180	4	0	30	8	145	72	11,548

第10表の1 養護相談の理由別対応状況

			一一一	±174 / /t÷	米 /r		가	广	*/		
			取	扱 件		[対	応 件	数		
			前年度受付	本年度受付	計	児童福祉施設	里親委託	面接指導	その他	計	%
		福 岡 久留米		2	0 2			2		0 2	
(í	家 出 含 失踪)	田川 大牟田 宗 像 京 築		2	0			2		2 0	0.1
		計	0	1 6	1 6	0	0	5	0	0 5	
		福 岡 久留米 田 川	1	1	2 2 0		2	2		2 2 0	
	死 亡	大牟田 宗 像		1	0		1			0	0.1
		京 築 計 福 岡	1	6	7	0	3	2 4	0	2 7 0	
		久留米 田 川		4	4			4		4	
	離婚	大牟田 宗 像								0	0.1
		京 第 計 福 岡	0 5	5 49	5 54	0	0 2	5 42	0 2	0 5 50	
	傷病	久留米 田 川	4 5	69 62	73 67	4	1	58 66	1	63 67	
(ĩ	傷 病 含 入院)	大牟田 宗 像 京 築	3	8 48 27	8 51 27	1 5		5 45 27		6 50 27	4.2
		計 福 岡	17 77	263 1,118	280 1,195	14 16	3 2	243 1,057	31	263 1,106	
	虐待		21 19	673 821	694 840	7 8		632 784	13	639 805	7
家	(含棄児)		33	271 512 221	274 545 221	5 17 3		239 484 199	10 2	248 511 204	55.7
族環		 福 岡	153 8	3,616 173	3,769 181	56 12	2 3	3,395 152	60	3,513 169	
境	その他	久留米 田 川 大牟田	7 3 7	194 305 77	201 308 84	9 9 5	1 2	182 287 75	5	192 303 80	15.6
	COME	宗像京築	13	139 103	152 103	7 6	1	136 90	3	147 96	10.0
		<u>計</u> 福 岡	38	991 462	1,029 470	48 6	7 2	922 441	10 6	987 455	
	その他	久留米 田 川 大牟田	2	410 212 173	412 212 173	10 10 1	2	389 184 166	2 14	405 208 169	24.3
	-	宗像京築	3	178 123	181 123	3	1 2	168 110	6	178 116	
		計 福 岡 久留米	13 98 35	1,558 1,804 1,353	1,571 1,902 1,388	33 38 30	11 9 8	1,458 1,694 1,267	29 41 2	1,531 1,782 1,307	
	合 計	田 川 大牟田	27 10	1,403 529	1,430 539	27 12	2 2	1,324 485	33 4	1,386 503	100.0
		宗像京築	52	879 477	931 477	32 12	3 2	834 428	19	888 445	
		計 %	222	6,445 -	6,667 -	151 2.4	26 0.4	6,032 95.6	102 1.6	6,311 100.0	

第10表の2 虐待相談受付(虐待内容別)状況

	身体的虐待	心理的	虐待 暴力等の目撃に よるもの(再掲)	性的虐待	保護怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
福岡	259	630	(453)	9	220	1,118
久留米	136	400	(299)	4	133	673
田川	205	390	(308)	16	210	821
大牟田	55	134	(102)	1	81	271
宗 像	150	283	(231)	5	74	512
京築	61	111	(77)	5	44	221
計	866	1,948	(1,470)	40	762	3,616

第10表の3 虐待相談対応状況

	児童福祉施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
福岡	16	2	1,057	31	1,106
久留米	7		632	0	639
田川	8		784	13	805
大牟田	5		239	4	248
宗 像	17		484	10	511
京築	3		199	2	204
計	56	2	3,395	60	3,513

第10表の4 虐待相談対応(虐待内容別)状況

	身体的虐待	心理的	虐待 暴力等の目撃に よるもの(再掲)	性的虐待	保護怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
福岡	247	632	(451)	10	217	1,106
久留米	132	368	(273)	4	135	639
田川	207	375	(296)	16	207	805
大牟田	52	121	(90)	0	75	248
宗 像	140	293	(238)	3	75	511
京築	54	101	(69)	5	44	204
計	832	1,890	(1,417)	38	753	3,513

第11表 養護相談理由別対応件数の推移

			_			家族	環境		
		家 出	死	离隹	傷 病			そ	
						虐	そ		
		(含失踪			(含 入 院		の	0	計
		踪			院				
)	亡	婚	\smile	待	他	他	
	福岡	1	5		44	369	193	328	940
26	久留米	3	1	1	29	224	296	520	1,074
	田川	11			61	124	257	271	724
年	大牟田	1			23	73	67	263	427
	宗 像	0	3		27	104	129	144	407
度	京築	6	1	2	33	57	127	111	337
	計	22	10	3	217	951	1,069	1,637	3,909
	福岡	3	3	2	69	444	199	377	1,097
27	久留米	3	2	2	36	252	296	494	1,085
	田川	1			49	203	267	252	772
年	大牟田	3	1		17	136	88	218	463
	宗 像				42	148	118	168	476
度	京築	3			42	46	154	83	328
	計	13	6	4	255	1,229	1,122	1,592	4,221
	福岡	1			50	760	173	458	1,442
28	久留米	3		1	20	431	239	502	1,196
	田川	3	3	2	63	464	335	205	1,075
年	大牟田				7	186	67	285	545
	宗 像				36	319	111	100	566
度	京築				8	140	103	97	348
	計	7	3	3	184	2,300	1,028	1,647	5,172
	福岡	1	3		68	918	150	437	1,577
29	久留米	2	8		41	654	274	301	1,280
	田川田	3	7	4	77	657	218	207	1,173
年	大牟田				14	257	115	211	597
	宗 像				18	426	133	77	654
度	京築				18	172	124	125	439
	計	6	18	4	236	3,084	1,014	1,358	5,720
	福岡		2		50	1,106	169	455	1,782
30	久留米	2	2	4	63	639	192	405	1,307
	田川	2		1	67	805	303	208	1,386
年	大牟田				6	248	80	169	503
	宗 像	1	1		50	511	147	178	888
度	京 築		2		27	204	96	116	445
	計	5	7	5	263	3,513	987	1,531	6,311

第12表の1 触法行為等相談の取扱状況(行為別・通告別)

	前年度未処理	警察等	家庭裁判所からの送	他児相からの管	福祉事務所	児童福祉施設等	学校等	家族・親戚	その他	計	%
凶悪犯	1	2								3	1.8
粗暴犯		16	4						1	21	12.4
窃 盗	8	48	1	1		1		4		63	37.1
その他	16	51	9			2			5	83	48.8
計	25	117	14	1	0	3	0	4	6	170	100.0
福岡	13	47	3						1	64	37.6
久 留 米	1	29	3			1				34	20.0
田川	4	16	7					1	4	32	18.8
大 牟 田	1	3				1		1		6	3.5
宗 像	6	9		1				2		18	10.6
京 築		13	1			1			1	16	9.4

第12表の2 ぐ犯行為等相談の取扱状況(行為別・通告別)

	前年度未処理	警察等	家庭裁判所からの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	他 児 相 からの管	福祉事務所	児童福祉施設等	学校等	家 族 · 親 戚	その他	計	%
家 出	1	64		10		14	2	12	4	107	47.3
性的問題	2	12	1	2		8		5	3	33	14.6
シンナー乱用等											0.0
金品持出		4				1		9	1	15	6.6
夜間徘徊		3		1		2	1	6	2	15	6.6
その他	16	18		3		9	2	7	1	56	24.8
計	19	101	1	16	0	34	5	39	11	226	100.0
福岡	9	28		5		12		10	2	66	29.2
久 留 米	1	29	1	3		8	1	7	5	55	24.3
田川	7	20		3		3	2	10	1	46	20.4
大牟田	1	7		1		2	0	3	1	15	6.6
宗像	1	10		3		8	2	6	2	32	14.2
京 築		7		1		1		3		12	5.3

第13表の1 触法行為等相談の対応別の状況

	訓戒・誓約	児童福祉司指導	福祉事務所送致・通知	児童委員指導	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	面接指導	その他	=	%
凶悪犯							3		3	2.0
粗暴犯					1		16	2	19	12.9
窃 盗					1	1	48	1	51	34.7
その他		2			3	4	62	3	74	50.3
計	0	2	0	0	5	5	129	6	147	100.0
福岡					2	3	44		49	33.3
久 留 米		2			3	1	26		32	21.8
田川							25	5	30	20.4
大牟田							4		4	2.7
宗 像							15	1	16	10.9
京 築						1	15	0	16	10.9

第13表の2 ぐ犯行為等相談の対応別の状況

	訓戒・誓約	児童福祉司指導	福祉事務所送致・通知	児童委員指導	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	面接指導	その他	***	%
家 出					5	1	95	3	104	50.7
性的問題					1	2	26		29	14.1
シンナー乱用等									0	0.0
金品持出							14		14	6.8
夜間徘徊							15		15	7.3
その他							43		43	21.0
計	0	0	0	0	6	3	193	3	205	100.0
福岡					1	2	47	1	51	24.9
久 留 米					1	1	53		55	26.8
田川					2		39	2	43	21.0
大牟田					1		12		13	6.3
宗 像					1		30		31	15.1
京 築							12		12	5.9

第14表の1 一時保護の状況

				児童村	目談所に	内保護					→ 月	寺保護	委託			
		養	護	障	非	育	保健	ı	養	護	障	非	育	保健	.1.	計
		虐待	その他	がい	行	成	・その他	小計	虐待	その他	がい	行	成	・その他	計	н
福岡	実人員	134	28		38	55		255	161	97		22	44		324	579
ТН ГН	延日数	1,795	370		652	908		3,725	3,806	1,728		398	922		6,854	10,579
久留米	実人員	75	84		28	21		208	64	86		20	14		184	392
人 由不	延日数	1,363	1,366		308	319		3,356	1,618	1,623		293	480		4,014	7,370
田川	実人員	57	51		27	22	1	158	80	135	3	15	12		245	403
ш Л	延日数	1,176	661		445	342	2	2,626	749	3,645	19	27	427		4,867	7,493
大牟田	実人員	35	16		13	19		83	24	11		5	11		51	134
八午山	延日数	971	197		332	458		1,958	214	188		38	796		1,236	3,194
宗像	実人員	56	37		17	26		136	72	88		8	16		184	320
不 涿	延日数	1,274	688		290	418		2,670	981	1,875		10	222		3,088	5,758
京築	実人員	22	12		12	10		56	30	42		7	10		89	145
	延日数	455	276		246	150		1,127	777	663		95	266		1,801	2,928
計	実人員	379	228	0	135	153	1	896	431	459	3	77	107		1,077	1,973
рl	延日数	7,034	3,558	0	2,273	2,595	2	15,462			19		3,113		21,860	, i

注)各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第14表の2 一時保護(児童相談所内保護)の一日平均保護人員及び一人平均保護日数

						うち被虐待り	見の一時保護	
	実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数	実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数
福岡	255	3,725	10.2	14.6	134	1,795	4.9	13.4
久留米	208	3,356	9.2	16.1	75	1,363	3.7	18.2
田川	158	2,626	7.2	16.6	57	1,176	3.2	20.6
大牟田	83	1,958	5.4	23.6	35	971	2.7	27.7
宗 像	136	2,670	7.3	19.6	56	1,274	3.5	22.8
京築	56	1,127	3.1	20.1	22	455	1.2	20.7
計	896	15,462	42.4	17.3	379	7,034	19.3	18.6

注)各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第14表の3 一時保護の年齢別の状況

			児童相	泪談所内	内保護					— ∄	寺保護孝	泛託		
	福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築	小計	福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築	小計
0歳							0	32	17	24	4	26	6	109
1歳	1		4				5	22	6	22	1	15	3	69
2歳	3	3	6				12	20	7	19	2	17	9	74
3歳	4	8	9	2	1	1	25	25	8	13	4	21	2	73
4歳	7	9	6	3	3		28	19	11	21	4	23	6	84
5歳	9	13	9	6	2	3	42	28	13	10		4	4	59
6歳	7	5	6	2	7	2	29	9	4	13	6	5	3	40
7歳	17	15	8	6	12	1	59	21	14	12	2	9	4	62
8歳	24	6	8	6	6	3	53	16	9	8	5	9	6	53
9歳	9	8	9	1	10	3	40	5	6	6		6	6	29
10歳	8	30	5	4	11	0	58	3	11	7	2	10		33
11歳	13	17	8	9	9	4	60	15	14	9	3	5	1	47
12歳	22	12	8	1	14	3	60	15	8	17	3	4	4	51
13歳	32	18	25	11	14	4	104	11	16	16	6	4	2	55
14歳	38	25	18	6	14	12	113	28	10	13	4	10	15	80
15歳	21	12	21	7	12	7	80	25	12	28	1	7	4	77
16歳	30	19	3	9	12	9	82	20	14	3	3	5	6	51
17歳	10	8	3	10	9	3	43	10	4	3	1	1	7	26
18歳~			2	0		1	3			1		3	1	5
計	255	208	158	83	136	56	896	324	184	245	51	184	89	1,077

注)各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第15表の1 一時保護所の状況

			相調	炎別							うち被	虐待児	己の一時	持保護
	養	護	障	Ļ Ţ	- ⊁	保 健	実人	延べ	日平	一 人 平	実	延べ	<u></u>	人
	虐待	その他	がい	非行	育成	・その他	員	数数	均人員	均日数	人員	〈 日 数	平均人員	人平均日数
福岡	140	52		42	60		294	4,673	12.8	15.9	140	2,166	5.9	15.5
久留米	82	86		25	26		219	3,647	10.0	16.7	82	1,445	4.0	17.6
田川	98	75		54	50	1	278	4,602	12.6	16.6	98	1,819	5.0	18.6
大牟田	57	22		19	27		125	2,648	7.3	21.2	57	1,382	3.8	24.2
計	377	235	0	140	163	1	916	15,570	42.7	17.0	377	6,812	18.7	18.1

注)各一時保護所において一時保護した全児童について計上(管外児童を含む)

第15表の2 一時保護所の年齢別の状況

	福岡	久留米	田川	大牟田	計	%
0歳					0	0.0
1歳	1		4		5	0.5
2歳	3	3	6		12	1.3
3歳	2	10	10	2	24	2.6
4歳	7	10	8	3	28	3.1
5歳	8	14	14	7	43	4.7
6歳	10	5	11	2	28	3.1
7歳	22	16	15	10	63	6.9
8歳	22	7	15	10	54	5.9
9歳	13	9	16	3	41	4.5
10歳	15	28	7	8	58	6.3
11歳	18	18	15	9	60	6.6
12歳	28	12	16	5	61	6.7
13歳	33	17	36	19	105	11.5
14歳	46	28	41	14	129	14.1
15歳	25	13	38	9	85	9.3
16歳	30	22	16	13	81	8.8
17歳	11	7	7	11	36	3.9
18歳~	0		3	0	3	0.3
計	294	219	278	125	916	100.0

注)各一時保護所において一時保護した全児童について計上(管外児童を含む)

第16表 一時保護児童の推移

	010		儿里以		一 時	保	護所						_	一	テ 保	護		託		
			相	談				フェブ	_	_		実	人	 員	, ,,,	**~			日	数
		差			育	, m	実	延	日	人	若 攵					荷欠				
		養	障が	非	目	保 健 •	人	~	平均保	平均保	警察	児童福	里	その	計	警察	児童福	里	その	計
		護	<i>V</i> -	行	成	そ の 他	員	数数	護人	護日	署	祉 施設	親	他	БI	署	祉 施 設	親	他	цI
		咹	V .	.1.1)JX	,,	只	3 3.	員	数	伯	150	机	IIE.		白		和工	IIE.	
-	福岡	148		87	46	1	282	4,933	13.5	17.5	49	92	17	7	165	55	1,457	156	733	2,401
26	久留米	159		49	27		235	3,425	9.4	14.6	31	75	18	12	136	35	1,650	228	589	2,502
-	田川	149	1	75	56	9	290	4,949	13.6	17.1	16	96	26	4	142	16	1,764	302	95	2,177
年	大牟田	72		34	31		137	2,516	6.9	18.4	9	26	2	3	40	10	357	10	339	716
	宗像	(80)	(1)	(41)	(23)		(145)	(3,097)	(8.5)	(21.4)	22	58	11	8	99	22	1,382	325	258	1,987
度	京 築	(33)		(29)	(8)		(70)	(1,318)	(3.6)	(18.8)	27	37	8	4	76	27	921	97	239	1,284
	計	528	2	245	160	10	944	15,823	43.4	16.8	154	384	82	38	658	165	7,531	1,118	2,253	11,067
	福岡	144		90	66	1	301	4,987	13.6	16.6	65	111	8	10	194	68	2,218	199	658	3,143
27	久留米	133		37	30		200	3,544	9.7	17.7	37	68	5	13	123	38	1,278	17	758	2,091
	田川	164	1	47	37	3	252	4,317	11.8	17.1	10	117	33	5	165	10	2,400	326	149	2,885
年	大牟田	85		41	26		152	2,804	7.7	18.4	20	22	1	3	46	21	493	2	551	1,067
	宗 像	(55)		(42)	(26)		(123)	(2,419)	(6.6)	(19.7)	24	90	12	5	131	24	3,179	131	196	3,530
度	京 築	(34)		(7)	(6)	(1)	(48)	(870)	(2.4)	(18)	9	27	4	2	42	9	1,320	162	158	1,649
	計	526	1	215	159	4	905	15,652	42.8	17.3	165	435	63	38	701	170	10,888	837	2,470	14,365
	福岡	201		87	47		335	4,831	13.2	14.4	80	137	26	6	249	82	3,361	346	273	4,062
28	久留米	121		32	30		183	3,805	10.4	20.8	45	86	13	17	161	45	1,961	224	892	3,122
	田川	150	1	49	41		241	4,220	11.6	17.5	28	140	19	3	190	35	2,943	221	124	3,323
年	大牟田	96		24	49		169	2,791	7.6	16.5	15	16	2	5	38	16	241	10	417	684
	宗 像	(63)		(27)	(40)		(130)	(2,201)	(6.0)	(16.9)	25	82	28	3	138	25	1,736	389	87	2,237
度	京 築	(35)	(1)	(25)	(8)		(69)	(1,497)	(4.1)	(21.7)	26	43	3	10	82	26	1,087	220	264	1,597
	計	568	1	192	167	0	928	15,647	42.8	16.9	219	504	91	44	858	229	11,329	1,410	2,057	15,025
	福 岡	179		60	50		289	4,690	12.8	16.2	73	106	32	11	222	75	2,286	626	403	3,390
29	久留米	133		40	40		213	3,571	9.8	16.8	71	79	1	13	164	72	1,339	51	1,482	2,944
	田川	159		54	49	1	263	4,225	11.6	16.1	56	136	8	6	206	56	2,616	34	238	2,944
年	大牟田	77		26	38		141	2,637	7.2	18.7	16	23	9	9	57	18	353	84	1,000	1,455
	宗 像	(87)		(24)	(39)		(150)	(2,811)	(7.7)	(18.7)	29	95	13	4	141	30	1,707	150	229	2,116
度	京 築	(24)		(19)	(10)		(53)	(1,184)	(3.2)	(22.3)	10	44	8	4	66	10	1,253	333	195	1,791
	計	548	0	180	177	1	906	15,123	41.3	16.7	255	483	71	47	856	261	9,554	1,278	3,547	14,640
	福 岡	192		42	60		294	4,673	12.8	15.9	83	172	48	21	324	83	4,526	1,144	1,101	6,854
30	久留米	168		25	26		219	3,647	10.0	16.7	70	78	17	19	184	70	2,247	193	1,504	4,014
	田川	173		54	50	1	278	4,602	12.6	16.6	68	154	11	12	245	77	4,176	105	509	4,867
年	大牟田	79		19	27		125	2,648	7.3	21.2	21	20	1	9	51	23	408	2	803	1,236
	宗 像	(93)		(17)	(26)		(136)	(2,670)	(7.3)	(19.6)	31	137	10	6	184	34	2,847	110	97	3,088
度	京 築	(34)	()	(12)	(10)	()	(56)	(1,127)	(3.1)	(20.1)	21	45	16	7	89	21	1,140	181	459	1,801
	計	612	0	140	163	1	916	15,570	42.5	17.0	294	606	103	74	1,077	308	15,344	1,735	4,473	21,860
										(**=	≥侮•τ	「筑の	時也	見雑け	他の児	音相:	火正でん	カ <u>ー</u> 時	-/只:推	(再担))

(※宗像・京築の一時保護は他の児童相談所での一時保護(再掲))

第17表 児童福祉施設措置状況

	福岡	久留米	田川	大牟田	宗 像	京 築	計
乳 児 院	23	14	11	7	7	11	73
児童養護施設	117	152	101	63	84	33	550
児童心理治療施設	13	18	1	9	1	2	44
障がい児入所施設(福祉型)	34	53	32	11	20	11	161
障がい児入所施設(医療型)	5	9	5	1	4	3	27
児童自立支援施設	6	9	1	2	2	0	20
里親	28	40	18	13	22	7	128
ファミリーホーム	2	7	5	0	5	3	22
児童自立生活援助ホーム	2	1	2	0	3	3	11
合 計	230	303	176	106	148	73	1,036

[※]障がい児施設の契約入所は含まない。

第18表 里親・ファミリーホーム委託児童及び里親・ファミリーホームの状況

	前	新規	または	惜置変	更に			措置	置を解	除またに	北変更さ	いれたり	見童数(年度中	1)			年
	年	より	委託され	1た児	童数			角	军	ß	余				変	更		度
	- 度末委託児童数	児童福祉施設より委託	家庭からの委託	その他	計	保護の必要がなくなり帰宅	養子緣組	特別養子縁組	満年	死亡	就職	その他	計	児童福祉施設入所	他の里親に委託	その他	**	末現在委託児童数
男	76	5	9		14	1		3	4		3		11	1	1		2	77
女	66	3	11	4	18	1		1	3		4	4	13		4		4	67
計	142	8	20	4	32	2	0	4	7	0	7	4	24	1	5	0	6	144

		年齢階	層別委	託児童	数	
	0歳	1~6歳	7~12歳	13~15歳	16歳以上	計
男	1	12	25	13	26	77
女	1	9	16	17	24	67
計	2	21	41	30	50	144

	事業所数	定員	入所	退所	年度末 在籍
ファミリーホーム	6	36	10	6	22

	前年 度末 現在	新規	取消	本年 度末 現在
登録里親数	213	30	10	233
児童が委託さ れている里親 数	86	16	13	89

第19表 調査・判定・心理療法・カウンセリング等状況

				医学	的診断	指導		心理	的診断	指導		そ	心理療法	去・カウント	セリング等
				診	医	そ	知	発	人	そ	面	0)	医	児	そ
				察	学		AL	*	44L	0	接 •	他 の		童	0
				•	的	の	能	達	格	他	観	診		心	他
				指			検	検	検	0)	察	断 •		理	0)
					検					検	指	指		司	所
				導	查	他	查	查	查	査	導	導	師	等	員
		福	岡	225	20	1,468	841	257	154	36	2,550		12	557	
		久留	3米	234	48	7,140	596	189	184	9	2,487		11	921	
IJ	1	田	Ш	224	36	3,846	486	56	51	8	2,196		21	1,160	
		大车	主田	148	33	12	198	26	79	0	721		13	635	
重	宦	宗	像	102	22	2,448	420	82	41	6	665		14	295	
		京	築	105	22	1,619	201	31	8	1	683		0	10	
		言	+	1,038	181	16,533	2,742	641	517	60	9,302	0	71	3,578	0
		福	岡	4							1,439		4	104	
	I 🗆	久昏	3米								1,632		7	447	
	保	田	Ш								817		6	24	
関	護	大车									319		11	53	
	者	宗	像								596		9	188	
		京	築								561		0	6	
係		計		4	0	0	0	0	0	0	5,364	0	37	822	0
	-	福	岡	19							1,231		26	14	
	そ	久留									1,924		3	198	
者			Ш								1,275		0	73	
	の	大车									863		6	0	
	他	宗	像								1,169		24	57	
		京		10							741		0	3	
_		 		19	0	0	0	0	0	0	7,203	0	59	345	0
	-	福	岡	248	20	1,468	841	257	154	36	5,220		42	675	
	-	久留		234	48	7,140	596	189	184	9	6,043		21	1,566	
_		田	<u> </u>	224	36	3,846	486	56	51	8	4,288		27	1,257	
Ē	+	大车		148	33	12	198	26	79	_	1,903		30	688	
		宗	像	102	22	2,448	420	82	41	6	2,430		47	540	
	ļ	京	築	105	22	1,619	201	31	8	1	1,985	_	0	19	_
		計	†	1,061	181	16,533	2,742	641	517	60	21,869	0	167	4,745	0

参考資料



1 平成30年度の主な事業について

(1) 児童虐待防止講演会、セミナーの開催

各児童相談所において、市町村職員をはじめとして、保育所、学校、児童委員等の関係者を対象とした 講演会、セミナーを開催している。

児相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
福岡	Н30. 12. 27	虐待の予防と親への援助	とよたまこころの診療所長	140名
			精神科医 鷺山 拓男 氏	
久留米	H31. 1.20	子ども理解を深めるための連続講座		106名
		「親と子に、私が、私たちができる	吉永 陽一郎 氏	
		こと」		
田川	Н30. 12. 15	児童虐待防止に活かすペアレントト	福岡県立大学	150名
宗 像		レーニング	人間社会学部人間形成学科	
京 築			教授 福田 恭介 氏 	
大牟田	Н30. 11. 22	児童虐待の現状と教育現場での日ご	大牟田児童相談所	21名
		ろのかかわり	所長 新開 麗子 氏	
			相談第一課副長 古賀 智美 氏	
			相談第二課副長 宮﨑 裕子 氏	

(2) 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修(福岡児童相談所主催)

本県における児童相談援助業務の質の向上を図るため、要保護児童対策調整機関の調整担当者を対象に 研修を実施した。なお、本研修は、児童福祉法第25条の2第8項に規定する研修に該当する。

開催日	主な内容	参加者数
Н30. 8.31	児童相談所の役割と連携、子ども家庭相談援助制度及び実施体制、要保護児童	54名
	対策地域協議会の運営/会議の運営とケース管理	
Н30. 9. 7	子ども虐待対応	49名
Н30. 10. 2	子どもの権利擁護と倫理、社会的養護と市町村の役割、子どもの成長・発達と	44名
	生育環境、子どもの所属機関の役割と連携	
H30. 10. 19	安全パートナリング基礎	48名
Н30. 12. 21	母子保健の役割と保健機関との連携、子どもの生活に関する諸問題、ソーシャ	48名
	ルワークの基本、子どもと家庭の生活に関する法と制度の理解と活用	

(3) 市町村等連絡会議

各児童相談所において、管内市町村の児童福祉担当等関係機関との連携強化を図るため、連絡会議を開催 している。

児	相	開催日	会議名	主な内容	参加者数
福	岡	Н30.11. 5	管内市町児童福祉担当課長等	児童相談所と市町村、市町村間の連	31名
			会議	携について	
田	\Box	Н30.11. 2	管内要保護児童対策協議会担 当者会議	管内の相談状況について 転出した場合の市町村間の連携につ いて	20名
大牟	产田	Н31. 3.13	管内行政連絡会議	児童相談の現況と児童虐待にかかる	17 名
				報告	
				関係機関からの児童相談の現況報告	
宗	像	Н31. 2.19	要保護児童対策地域協議会担	管内の相談状況について	35名
			当者会議	町の取り組みについて	
京	築	Н31. 1.23	管内要対協担当者会議	児童相談所と市町村の連携 各市町村要対協の活動状況に関する 情報交換	17名

※その他の市町村に対する専門的支援の例

- ・市町村における要保護児童対策地域協議会への支援(代表者会議での啓発・情報共有、実務者会議 での専門的助言等)
- ・事例検討専門委員会等への参加
- ・個別ケースを通じた助言指導、同行訪問等の専門的支援など
- ・市町村からの依頼による民生委員児童委員研修等への講師派遣、視察見学の受入れ

(4)児童福祉司任用前講習会(福岡児童相談所主催)

新たに児童福祉司に任用された児童相談所職員及び市町村職員の希望者を対象に、児童福祉に関する基礎的な知識と技能を習得するため、講習会を実施した。なお、本講習会は児童福祉法第13条第3項第5号の厚生労働大臣が定める講習会に該当する。

開催日	主な内容	参加者数
Н30. 4.17	社会的養護における自立支援、子ども虐待対応の基本	31名
Н30. 4.19	子ども家庭福祉における倫理的配慮、児童相談所における方針決定の過程、子	33名
	ども家庭相談援助制度及び実施体制、ソーシャルワークの基本	
Н30. 4.20	行政権限の行使と司法手続き、安全パートナリング超入門	39名
Н30. 4.24	関係機関との連携・協働と在宅支援、子どもの成長・発達と生育環境	39名
Н30. 4.26	社会的養護制度について、子どもの権利擁護、非行対応の基本、障がい相談・	34名
	支援の基本	

(5) 児童福祉司任用後研修(福岡児童相談所主催)

児童相談所の児童福祉司を対象に、さらなる専門性の確保・向上を図ることを目的とし、児童福祉司任 用後研修を実施した。なお、本研修は児童福祉法第13条第8項に規定する研修に該当する。

開催日	主な内容	参加者数
Н30. 9. 7	子ども虐待対応	20名
Н30. 9.21	安全パートナリング基礎	24名
Н30.11. 2	少年非行への対応、愛着障害の理解と対応、行政権限の行使と司法手続き	22名
Н30.12. 3	児童相談所における方針決定の過程、里親制度について、社会的養護における 自立支援	19名
Н30. 12. 13	安全パートナリングフォローアップ(同内容で2回実施)	23名
Н30. 12. 14		

(※9.7 は要保護児童対策調整機関の調整担当者研修との合同開催、 9.21、12.13、12.14 は児童相談所職員専門研修との合同開催)

(6) 児童相談所職員専門研修(福岡児童相談所主催)

虐待相談件数は増加の一途をたどり、その相談内容や一時保護児童の対応について困難な事例が増加している。こうした中、迅速かつ的確に対応する高度な専門性を確保するため、特に専門的な知識・技術を要する内容に関して、継続的かつ実践的にケース対応スキルを充実させることを目的に専門研修を実施した。

○必須研修

開催日	研修テーマ	講師	参加者数
Н30. 6. 21	解決志向面接トレーニング (2回)	そだちと臨床研究会	133名
Н30. 6. 22		代表 菅野 道英 氏	
Н30. 9.21	安全パートナリング 基礎研修	福岡県児童相談所研修委員会委員等	48名
		基礎研修班	
Н30. 12. 13	安全パートナリング フォローア	同朋大学社会福祉学部	63名
Н30. 12. 14	ップ研修(2回)	教授 井上 薫 氏	
		子ども・家族・援助者のパートナーシ	
		ップ研究会	
		代表 井上 直美 氏	
	係長・副長向けスーパーバイザー研	※必須研修及び特別研修の一部との	延べ26名
	修	合同開催	

○特別研修

開催日	研修テーマ	講師	参加者数
Н30. 7.31	警察との合同研修 (2回)	県児相職員	48名
Н30. 11. 26		県警職員	
Н31. 2.19	安全パートナリング事例検討	福岡県児童相談所親子のきずな再生	52名
H31. 2.21		事業SV	
Н31. 3.19		久留米市子ども子育てサポートセン	
		ターSV	
		石井 秀子 氏	
Н30. 6.12	保護所向け対応力養成研修(2回)	社会福祉法人甘木山学園	34名
Н30. 7.14		子ども家庭支援センターあまぎやま	
		センター長 坂口 明夫 氏	
Н31. 2.15	性的虐待対応ガイドライン研修	愛育研究所	60名
		客員研究員 山本 恒雄 氏	
Н31. 2.16	NICHDプロトコル研修	立命館大学教授 (司法面接支援室)	36名
~ 2.17		仲 真紀子 氏	
		愛育研究所 客員研究員	
		山本 恒雄 氏	
		カウンセリングルームまるやま代表	
		丸山 恭子 氏	

(※特別研修のうち安全パートナリング事例検討は係長・副長向けスーパーバイザー研修との合同開催)

(7) 里親研修

各児童相談所において、管内登録里親等を対象に研修を行っている。

また、児童福祉法改正に伴い、養子縁組里親の認定要件として受講が義務化された養子縁組里親登録前研修を養育里親登録前研修と同時に開催した。

○管内登録里親等を対象とした研修の実施状況

児	相	開催	崔日		研修テーマ	講師	参加者数
大牟	田	Н30.	6.	6	養護施設での性被害、性教育、	里親支援専門員	8名
					被害防止の取組み等のDVD上映	田中 理貴 氏、森 路代 氏	
宗	像	1120	7	Ω	施設見学	若葉荘 施設長	2名
		пао.	1.	9	旭	鞍手乳児院 施設長	2/1
		Н30.	7. 1	1	按 司 日 //	報恩母の家 施設長	5名
		Н31.	1.	8	施設見学	鞍手乳児院 施設長	5名

○養育里親·養子縁組里親基礎研修(講義)

児相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
福岡	Н30. 6.30	里親養育論、養護原理、里親養育演習、	児童相談所職員等	14名
	Н30. 11. 23	児童福祉論		13名
久留米	Н30. 6.28	児童福祉論、養護原理、里親養育演習	児童相談所職員等	5名
	Н30. 7. 5	里親養育演習 (施設見学)	乳児院・児童福祉施設職員	5名
			等	
	Н30. 12. 11	児童福祉論、養護原理、里親養育演習	児童相談所職員等	10名
	Н30. 12. 18	里親養育演習 (施設見学)	乳児院・児童福祉施設職員	10名
			等	
田川	Н31. 3.12	基礎研修	児童相談所職員	4名
宗 像	Н30. 6.27	里親基礎	児童相談所職員	7名
		体験談、グループ討議	先輩里親	
	Н30. 12. 19	里親基礎	児童相談所職員	11名
		体験談、グループ討議	先輩里親	

実習は別途各児相で開催。

○養育里親・養子縁組里親登録前研修(講義及び演習)

児	相	開催	崔日	研修テーマ	講師	参加者数
福	岡	Н30.	7. 13	里親養育論、発達心理学、里親養育援助	児童相談所職員等	44名
		Н30.	7. 24	技術論、里親養育演習 等		48名
		Н31.	1. 22	里親養育論、発達心理学、里親養育援助	児童相談所職員等	51名
		Н31.	1. 29	技術論、里親養育演習 等		56名

実習は別途各児相で開催。

○養育里親・養子縁組里親更新研修(講義及び演習)

児	相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
福	岡	Н30. 11. 22	・子どもを取り巻く社会情勢及	宗像児童相談所	21名
宗	像		び関係法の改正等	相談第一課副長 宮崎 孝樹	
			・子どもの権利擁護と法的理解	六本松中央法律事務所	
				弁護士 栁 優香 氏	
			・新しい社会的養育ビジョンと	こども家庭支援センターあまぎやま	
			子どものたちの養育支援	センター長 坂口 明夫 氏	
			里親養育の共通理解	こども家庭支援センターあまぎやま	
				センター長 坂口 明夫 氏	
				福岡県里親支援専門相談員	

児相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
久留米	Н30. 10. 20	・子どもを取り巻く社会情勢及	大牟田児童相談所	27名
大牟田		び関係法の改正等	相談第一課副長 古賀 智美	
		・子どもの権利擁護と法的理解	からたち法律事務所	
			弁護士 白水 由布子 氏	
		・新しい社会的養育ビジョンと	こども家庭支援センターあまぎやま	
		子どものたちの養育支援	センター長 坂口 明夫 氏	
		・里親養育の共通理解	こども家庭支援センターあまぎやま	
			センター長 坂口 明夫 氏	
			福岡県里親支援専門相談員	
田川	Н30.11. 5	・子どもを取り巻く社会情勢及	京築児童相談所	12名
京 築		び関係法の改正等	副長 越尻 強	
		・子どもの権利擁護と法的理解	飯塚法律事務所	
			弁護士 楠田 瑛介 氏	
		・新しい社会的養育ビジョンと	こども家庭支援センターあまぎやま	
		子どものたちの養育支援	センター長 坂口 明夫 氏	
		・里親養育の共通理解	こども家庭支援センターあまぎやま	
			センター長 坂口 明夫 氏	
			福岡県里親支援専門相談員	

○専門里親更新研修(講義及び演習の2日間)

児	相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
福	岡	Н30. 10. 20	養育里親・養子縁組里親更新研	同左	1名
		Н30.11. 5	修と同時開催		1名
		Н30. 11. 22			1名
		Н30. 10. 26	・里親に求められる養育技術等	児童養護施設清心乳児院	9名
				施設長 平田 ルリ子 氏	
			・児童の自立支援について	NPO法人そだちの樹	
				岩永 桃子 氏	
				橋口 千穂 氏	

2 平成30年度政令指定都市統計資料

北九州市子ども総合センター 福岡市こども総合相談センター

資料提供

	措 置 変 更	1	11
	11111111	34 7,121	6,491
N	6 名	34	75
足	童 本 人	214	21
近	隣・知 人	346	581
※	族・親 戚	4,453	10 2,749
足運)	童 委 員百の仲介を含む)	3	
雷	羧	2	13
건노	教育委員会等	6	4
学校等	学 校	503	142
Ų.	松 難 園	14	9
f及び 機関	医療機関	86	61
保健列 医療	保 魋 币	0	147
※	庭裁判所	2	8
極	欲 馳	837	1,304
A C	定こども 園	0	0
児童家	企庭支援センター	0	0
設· 療機関	指定発達支援医療機関	0	0
福祉 施達支援医	児童福祉施設	152	88
児 童 指定発〕	保育所	120	21
	その他	5	0
市町村	保健センター	0	0
平	児童委員	3	0
	福祉事務所	1	0
	その色	7	281
府県	保健センター	11	2
都道	福祉事務所	250	825
	児童相談所	64	154
		#	#
		北九州	短
		끆	舞

927

33

15

195 1,019

電 話 相 談

煭 П 相 談

間延長

超

曲

別表1 経路別相談受付

別表2 相談種別受付

	神口	7,121	3 6,495
N	<i>の</i> 他	52	8
談	育児・しつけ相談	253	17
相	適 性 帮 談	43	8
育成	不 登 校 相 談	427	161
7IIII	性格行動相談	710	203
非行相談	触法行為等相談	42	71
非行	ぐ犯行為等相談	12	57
	発達障がい相談	252	1
縊	知的障がい相談	110 2,366	3,100
い相	重症心身障がい相談	110	П
j šá	言語発達障がい等相談	249	142
迚	視聴覚障がい相談	2	41
	肢体不自由相談	38	89
氓	新 相	39	4
相談	その他の相談	1,071	629
養護	児童虐待相談	北九州市 1,455	1,908
		丰	#
		九州	洹
		7	押

別表3 相談対応状況

1111111		7,243	6,495
ж е	他	17	5
障がい児施設等への利用	用契約	92	1,170
法第27条第一第4号による家裁が	J 項送 致	0	1
里 親 委	### 717	34	19
指定発達支援医療機関	委託	0	0
超過	拒	0	-
福□ 法第27条の3に仕□ 家 裁 送 致 (再 i地 通		0	0
式 人	拒	159	27
訓 戒 • 誓	贫	0	0
福祉事務所送致・ご	迪知	0	0
市町村送	頝	74	0
市町村指導委	(岩	0	П
児童家庭支援セン・指導・指導・指導・指導を		Н	0
児童委員指		0	0
児童福祉同常	禁	2	6
単 他 機 関 あ つ せ	ک د	275	26
M	빩	1,288	944
助 声 罪	빩	5,317	4,292
			#
		北九州市	洹
		\	二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十

別表4 養護相談対応件数の理由別状況

			111111111		0 2,630	294 2,567
1	7	h	6	田	0	
	族環境	N	9	倒	977	251
	家族	孠	1	待	126 1,487	108 1,908
	復	派	(含人	(起)		108
	拉托	斑		婚	17	1
	ij.	Æ		Ļ	8	4
	1%	田	(全 朱	(盤)	15	1
					#	丰
,					北九州	沍
					\	埋

- 時保護児童の相談別状況
別表5 一

退 ベ ロ	羧	8,128	13,747
11111111		222	478
保健・そ	の色	2	2
作用	斑	43	88
111	疒	7	41
堕が	۲	2	0
養	護	318	392
			単
		北九州	照
		井	埋

3 児童福祉施設一覧

煕 昗 脟

(平成31年4月1日現在)	電話番号 FAX番号	S57. 4. 1 (0942) 77–3132 (0942) 77–4127	30 S27. 6.10 (0949) 42-0246 (0949) 42-0240	20 S46. 6. 1 (0944) 58-0952 (0944) 58-1106	33 S47. 2. 1 (093) 941–4053 (093) 941–4091	34 S22. 2.15 (092) 573–7025 (092) 593–6661	20 H14. 11. 1 (092) 871–6172 (092) 871–6173
	施設認可 年月日	S57. 4. 1	S27. 6.10 (S46. 6. 1	S47. 2. 1	S22. 2.15	H14. 11. 1
	定員	20	30	20	33	34	20
	経営主体	(社福)慈愛会	(社福)鞍手児童福祉会	(社福)甘木山学園	(社福)鳳雲会	(社福)福岡県社会事業団	(社福)仏心会
	所 在 地	830-1226 三井郡大刀洗町大字山隈377	807-1305 鞍手郡鞍手町大字新延448-11	837-0905 大牟田市大字甘木1158	802-0805 北九州市小倉南区八幡町11-7	812-0873 福岡市博多区西春町1-1-14	814-0153 福岡市城南区樋井川6ー24-16
	郵便番号	830-1226	807-1305	837-0905	802-0805	812-0873	814-0153
乳児院	施設名	清心乳児園	鞍手乳児院	甘木山乳児院	北九州乳児院	福岡乳児院	福岡子供の家 みずほ乳児院

児童養護施設

報恩母の家	811-4231	遠賀郡岡垣町海老津3-8-1	(社福)日本傷痍者更生会	80	S21.12. 1	(093) 282-0001	(093) 282-0016
若 葉 荘	811-2503	糟屋郡久山町大字猪野1610番地59	(社福)久山福祉協会	51	S25.10. 1	(092) 976–0171	(092) 976-0171
久留米天使園	839-0851	久留米市御井町2187	(社福)聖嬰会	09	S23. 1. 1	(0942) 43-3418	(0942) 43–1761
古処学園	838-0011	朝倉市秋月野鳥539	(社福)古処学園	40	\$23.12.18	(0946) 25–0516	(0946) 25–1745
清心慈愛園	830-1226	三井郡大刀洗町大字山隈377	(社福) 慈愛会	09	S25. 4. 1	(0942) 77–1538	(0942) 77–3810
ひばりが丘学園	838-0028	朝倉市馬田3246	(社福)朝倉社会事業協会	80	S26. 3. 1	(0946) 22–2907	(0946) 24–9037
田川湯山荘	822-1403	田川郡香春町大字高野699	(社福)嘉穂郡社会福祉協会	09	S27. 7.30	(0947) 32-2010	(0947) 32–3219
嘉麻学園	820-0201	嘉麻市漆生2347-1	(社福)嘉穂郡社会福祉協会	80	S30. 4. 1	(0948) 42-0309	(0948) 42-8374
誠 慈 学 園	824-0511	田川郡大任町大字今任原3596	(社福)誠慈会	40	S37.12. 1	(0947) 63-2573	(0947) 63–2502
甘木山学園	837-0905	大牟田市大字甘木1158	(社福)甘木山学園	22	S32.12. 9	(0944) 58–0205	(0944) 58-1106
白梅学園	832-0007	柳川市金納429-1	(社福)学正会	22	S35. 1. 1	(0944) 73–3464	(0944) 73–1309
聖小崎ホーム	807-0815	北九州市八幡西区本城東3-2-35	(社福)カトリック社会事業協会	09	S21.10. 1	2010-169 (860)	(093) 691–0124
若松児童ホーム	808-0061	北九州市若松区大池町1-1	(社福)若松児童ホーム	22	S24. 6.16	9608–192 (860)	(093) 761–0656
門司ヶ輿学園	800-0112	北九州市門司区大字畑1808-6	(社福)北九州市門司民生事業協会	22	S25.10.1	(093) 483–1685	(093) 483–1686
天使育児園	800-0046	北九州市門司区光町1-4-13	(社福)カリタスの園	09	\$25.12.13	(093) 381–0244	(093) 381–0237
暁の鐘学園	808-0108	北九州市若松区大字小竹2291-3	(社福) 高塔会	40	S27. 5. 1	2692–162 (860)	(093) 791–5675
双葉学園	803-0273	北九州市小倉南区長行東3-13-28	(社福)双葉会	45	S21.10. 1	(093) 451–1145	(093) 452–1441
双葉学園みのり	806-0017	北九州市八幡西区西川頭町3-5	(社福)双葉会	45	H30.4. 1	922-199 (860)	(093) (893–8655
和白青松園	811-0201	福岡市東区三苫2-30-1	(社福)福岡県社会事業団	09	S21. 6. 1	(092) 606-2109	(092) 607–7421

施競	2 名	郵便番号	所 在 地	経営主体	定員	施設認可 年月日	電話番号	FAX番号
福岡育児院		812-0063	福岡市東区原田2-11-13	(社福)福岡育児院	72	S21. 10. 1	S21. 10. 1 (092) 621–2241 (092) 629–5529	(092) 629–5529
福岡子供の家		811-1131	福岡市早良区大字西1番地	(社福)仏心会	22	S30. 8. 1	(092) 803–1217 (092) 803–1218	(092) 803-1218

児童心理治療施設

筑後いずみ園	833-0034	833-0034 筑後市大字下北島210	(社福)風と虹	20	H28.4. 1	(0942) 52-2404	(0942) 53–6583
筑後いずみ園(通所部)	833-0034	833-0034 筑後市大字下北島210	(社福)風と虹	23	H28.4. 1	(0942) 52-2404	(0942) 53-6583

障がい児入所施設(福祉型)

あすなろ学園	803-0186	北九州市小倉南区大字新道寺1100-1	(社福)あすなろ学園	30	S42. 6. 1	S42. 6. 1 (093) 451–1031 (093) 451–3530	(093) 451–3530
小郡学園	830-1212	三井郡大刀洗町大字甲条1832-5	(社福)小郡学園	20	S38. 6. 1	S38. 6. 1 (0942) 77–2789 (0942) 77–4278	(0942) 77–4278
小池学園	808-0132	北九州市若松区小敷566番地8	(社福)北九州市福祉事業団	09	S46.10. 1	S46.10. 1 (093) 601–2261 (093) 601–0353	(093) 601–0353
桜園 児童部	833-0053	筑後市大字西牟田6365-4	(社福)桜園	20	S37. 7. 1	S37. 7. 1 (0942) 53-8342 (0942) 53-9733	(0942) 53-9733
新開学園	814-0161	福岡市早良区飯倉5-15-1	(公財)福岡県児童福祉協会	15	S24.12.17	S24.12.17 (092) 871–1970 (092) 871–8730	(092) 871–8730
生明学園	814-0161	福岡市早良区飯倉5-15-1	(公財)福岡県児童福祉協会	2	S24.12.17	S24.12.17 (092) 862–6688 (092) 871–8730	(092) 871–8730
第二白梅学園	832-0004	832-0004 柳川市矢加部道手539-1	会亚学(科相)	20	S47. 4. 1	S47. 4. 1 (0944) 72–0012 (0944) 72–0113	(0944) 72-0113
月の輪学園	871-0926	築上郡上毛町大字原井84-1	(社福)光輪会	30	S40.11. 1	S40.11. 1 (0979) 72–2181 (0979) 72–4241	(0979) 72–4241
穂波学園	820-0051	飯塚市大字庄司1150	(社福)穂波学園	80	S37. 4. 1	S37. 4. 1 (0948) 22–3022 (0948) 24–0142	(0948) 24-0142
若草学園	822-1302	田川郡糸田町4010-1	(社福)若草会	30	S48. 4. 1	S48. 4. 1 (0947) 26–1401 (0947) 26–2054	(0947) 26–2054
若久緑園	815-0042	福岡市南区若久2-3-51	(社福)共栄福祉会	80	S22. 2.15	(092) 551–4011	(092) 551-4012
5人称園			(杜倫)共米倫化宗		80		80 \$22, 2.15 (092) 551-4011 (092) 551-4012

障がい児入所施設(医療型)

福岡県立 粕屋新光園	811-0119	811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-2-1	福岡県	110	S28. 3. 1	(092) 962–2231	110 S28. 3. 1 (092) 962–2231 (092) 962–3113
ゆうかり医療療育センター	839-1216	839-1216 久留米市田主丸町中尾1274-1	(社福)ゆうかり学園	150	S32. 8.31	(0943) 73-0152	150 S32. 8.31 (0943) 73-0152 (0943) 73-0524
柳川療育センター	832-0813	832-0813 柳川市三橋町棚町218-1	(社福)高邦福祉会	110	H10. 9.30	(0944) 73–0039	110 H10. 9.30 (0944) 73-0039 (0944) 73-0059
久山療育園重症児者医療療育センター 811-2501 糟屋郡久山町大字久原1869	811-2501		(社福)パプテスト心身障害児(者)を守る会 88 S51. 9.25 (092) 976-2281 (092) 976-2172	88	S51. 9.25	(092) 976–2281	(092) 976–2172
聖ヨゼフ園	830-1226	830-1226 三井郡大刀洗町大字山隈374-1	(社福)慈愛会	120	S44. 4. 1	(0942) 77–1393	120 S44. 4. 1 (0942) 77–1393 (0942) 77–1190
方城療育園	822-1212	822-1212 田川郡福智町弁城4193-15	(社福)方城福祉会	20	S58. 9.10	(0947) 22–5888	50 S58. 9.10 (0947) 22–5888 (0947) 22–5889

施設名	郵便番号	所 在 地	経営主体	定員	施設認可 年月日	電話番号	FAX番号
医療型障害児入所施設 ひなた家	807-1144	807-1144 北九州市八幡西区真名子2-2-12	(社福)絆の家	42	H30. 4. 1	H30. 4. 1 (093)618-7566 (093)618-7766	(093)618-7766
北九州市立総合療育センター	802-0803	802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号	(社福)北九州市福祉事業団	9	H 2. 4. 1	65 H 2. 4. 1 (093) 922–5596 (093) 952–2713	(093) 952–2713
社会福祉法人杏和会やまびこ学園	803-0184	803-0184 北九州市小倉南区大字木下608	(社福)杏和会 やまびこ学園	100	H26. 7. 1	100 H26. 7. 1 (093) 451–6262 (093) 451–5548	(093) 451–5548
(独) 福岡東医療センター ※指定発達支援医療機関	811-3113	811-3113 古賀市千鳥1-1-1	独立行政法人国立病院機構	120	S45. 4. 1	120 S45. 4. 1 (092) 943–2331 (092) 943–8775	(092) 943–8775
(独) 大牟田病院 ※指定発達支援医療機関	837-0911	837-0911 大牟田市大字橋1044-1	独立行政法人国立病院機構	80	S50. 4. 1	S50. 4. 1 (0944) 58-1122 (0944) 58-6804	(0944) 58–6804
(独) 福岡病院 ※指定発達支援医療機関	811-1394	811-1394 福岡市南区屋形原4-39-1	独立行政法人国立病院機構	15	S44. 4. 1	844. 4. 1 (092) 565–5534 (092) 566–0702	(092) 566–0702

児童発達支援センター(福祉型)

りんどう学園	837-0922	大牟田市大字今山755	(社福)日本厚生学園	30	S41. 5. 1	(0944) 53 - 8204 (0944) 41 - 11110	$(0944) \ 41-11110$
ひばり園	830-0052	久留米市上津町2228-1043	(社福)久留米福祉会	25	S56. 6. 1	(0942) 21-1932	(0942) 21–1932
児童発達支援センター コアラ園	839-1216	久留米市田主丸町中尾1274-2	(社福)ゆうかり学園	20	S60. 4. 1	(0943) 73–2978	(0943) 73–2979
まどか園	820-0051	飯塚市大字庄司1143-5	(社福)穂波学園	30	S52. 4. 1	(0948) 24-4660	(0948) 24-0142
こども発達支援センター ミィーティアス 児童発達障がい部門 キャピット	820-1114	飯塚市口原1061-6	(特非)ピーサス	10	H25. 7. 1	H25. 7. 1 (09496) 2–2253	(09496) 2–2254
行橋みらい学園	824-0026	行橋市道場寺1730-1	(社福)山の子会	30	S50.10.23	(0930) 25–5343	(0930) 25–5342
恵光園こどもの家	828-0064	豊前市大西1188-11	(社福)恵光園	30	S56. 4. 1	S56. 4. 1 (0979) 82-4473	(0979) 82–9319
はぐ	838-0142	小郡市大板井字井尻1143-1	(社福)こぐま福祉会	20	S57. 5. 1	(0942) 72-7221	(0942) 72–7222
ゆう	838-0142	小郡市大板井字井尻1143-1	(社福)こぐま福祉会	30	H15. 4. 1	H15. 4. 1 (0942) 72-7221	(0942) 72–7222
児童発達支援センター すみれ園	818-0134	太宰府市大字大佐野42-1	(社福)宰府福祉会	30	H16. 4. 1	H16. 4. 1 (092) 925-4681	(092) 925-4464
子ども発達支援センター いっぽ	809-0025	中間市深坂一丁目14-1	NPO法人 こどもの発達支援を考える会一歩	20	H24. 8. 1	H24. 8. 1 (093) 701–9118 (093) 701–9118	(093) 701–9118
福津子ども発達センター・さくら館	811-3212	福津市福間南3-5-8	(社福)玄洋会	16	H26. 4. 1	H26. 4. 1 (0940) 42-1235	(0940) 42–1236
糟屋子ども発達センター・さくら保育園	811-2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲1100-3	(社福)玄洋会	30	H24.10.1	H24.10.1 (092) 948-4468 (092) 948-4467	(092) 948-4467
Powerful Kids こども発達センター	811 - 2202	糟屋郡志免町大字志免451-1	(社福)柚の木福祉会	10	H25. 1. 1	H25. 1. 1 (092) 957-7150 (092) 957-7140	(092) 957-7140
福岡療育支援センターいちばん星	811-0123	糟屋郡新宫町上府北2-14-8	(有)ポラリス	24	H26. 1. 1	H26. 1. 1 (092) 963-4300	(092) 692–9552
児童発達支援センター きらり	822-1101	田川郡福智町赤池240-4	(社福)豊徳会	24	H24. 5. 1	H24. 5. 1 (0947) 28-5512	(0947) 28–5513

施設名	郵便番号	所 在 地	経 営 主 体	定員	施設認可 年月日	是話番号	FAX番号
くすのき	811-4239	遠賀郡岡垣町野間南4-7	(社福)日本傷痍者更正会	25	H27. 4. 1	(093) 281–5510	(093) 281–5565
北九州市立引野ひまわり学園	806-0057	北九州市八幡西区鉄王1-11-30	(社福)北九州市福祉事業団	20	S45. 4. 1	(093) 621–0015	(093) 621–0035
北九州市立若松ひまわり学園	808-0016	北九州市若松区原町12-34	(社福)北九州市福祉事業団	30	S51.10. 1	(093) 751–2719	(093) 751–2761
北九州市立到津ひまわ9学園	803-0846	北九州市小倉北区下到津1-8-8	(社福)北九州市福祉事業団	20	S54. 4. 1	(093) 592-4739	(093) 592-4740
北九州市立総合療育センター にこにこ通園	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号	(社福)北九州市福祉事業団	20	S54. 4. 1	(093) 922–5596	(093) 952–2713
北九州総合療育センター 西部分所 きらきら通園	9900–908	北九州市八幡西区若葉一丁目8-1	(社福)北九州市福祉事業団	40	H28.4.1	(093) 632–3600	(093) 632–3636
北九州市立北方ひまわり学園	802-0841	北九州市小倉南区北方2-16-1	(社福)北九州あゆみの会	30	S32. 7. 1	(093) 921–3879	(093) 921–3883
光の子学園	801-0872	北九州市門司区谷町1-8-8	(社福)光の子会	30	S48. 4. 1	(093) 332-0515	(093) 332-4799
ゆたか学園	814-0155	福岡市城南区大字東油山161-2	(社福)明徳会	20	S45. 3. 1	(092) 861–2990	(092) 861–3008
しいのみ学園	811-1302	福岡市南区井尻1-37-12	(社福)しいのみ学園	30	S53. 4. 1	(092) 572–7519	(092) 572–7519
福岡市立めばえ学園	812-0897	福岡市博多区半道橋1-17-1	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S54. 5. 1	(092) 474–0505	(092) 474–1148
福岡市立心身障がい福祉センター	810-0072	福岡市中央区長浜1-2-8	(社福)福岡市社会福祉事業団	09	S54. 5. 1	(092) 721–1611	(092) 712–5918
福岡市立西部療育センター	819-0005	福岡市西区内浜1丁目5-54	(社福)福岡市社会福祉事業団	02	H14. 4. 1	1912–883 (260)	(092) 883–7163
福岡市立東部療育センター	813-0025	福岡市東区青葉4-1-1	(社福)福岡市社会福祉事業団	02	H23.4.1	(092) 410-8234	(092) 691–3510
子ども発達支援施設 joyひこばえ	812-0026	福岡市博多区上川端町6-10	(社福)JOY明日〜の息吹	30	H17. 3.31	(092) 271–1588	(092) 271–1587
児童発達支援センター こだま	812-0881	福岡市博多区井相田2-2-10	(社福)福岡障害者支援センター	30	H27. 4.1	(092) 558–1957	(092) 558–1958
児童発達支援センター こどもの森	820-1113	飯塚市佐與字尾笹1489-2	(社福)佐与福祉会	15	H28.1.1	(09496)2-3355	(09496)2-3354
八女総合療育館	834-1221	八女市黒木町今548-2	医療法人 尚惠会	10	H30.1.1	(0943)42-0105	(0943)42-0113
児童発達支援センター きらり直方	822-0001	直方市感田3456-2	(社福)豊徳会	16	H30.4.1	(0949)28-8490	(0949)28-8491

児童発達支援センター(医療型)

福岡市立あゆみ学園	811-1351	311-1351 福岡市立南区屋形原2-23-2	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S48. 6. 1	(092) 566–5666	(092) 566–5695
福岡市立心身障がい福祉センター	810-0072	10-0072 福岡市中央区長浜1-2-8	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S54. 5. 1	(092) 721 - 1611 (092)	(092) 712–5918

児童自立支援施設

60 S23. 1. 1 (092) 952-2621 (092) 952-2	
241 那珂川市大字後野279-2 福岡県	
福岡学園 811-12	

児童家庭支援センター

施設名	郵便番号	所 在 地	経営主体	定員	施設認可 年月日	電話番号	FAX番号
子ども家庭支援センターあまぎやま	2060-28	837-0905 大牟田市大字甘木1158	(社福)甘木山学園	I	H14. 4. 1	H14. 4. 1 (0944) 58-6636 (0944) 58-6662	(0944) 58-6662
双葉学園児童家庭支援センター	803-0273	803-0273 北九州市小倉南区長行東3-13-28 (社福)双葉会	(社福)双葉会	I	H12. 6. 1	- H12. 6. 1 (093) 451-2800 (093) 452-1441	(093) 452–1441
福岡市子ども家庭支援センター SOS子どもの村	810-0042	福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3F	特定非営利活動法人 SOS子どもの村 JAPAN	I	H25. 5. 1	H25. 5. 1 (092) 737–8656	I
福岡市子ども家庭支援センター はぐはぐ	811-1362	811-1362 福岡市南区長住3-2-6	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		H27.7.1	H27. 7. 1 (092) 408–1985	I